

広島県医師会速報

2023年(令和5年)6月25日号 第2555号

1

一般社団法人広島県医師会 第134回定時代議員会

「広島県の医療を日本一に」の実現に向けて

2

令和4年度 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会

中国四国医師会連合による災害時医療救護活動について協議

7

第153回 日本医師会臨時代議員会

常任理事定数が4名増員に

13

令和4年度 医療従事者の安全確保に関する都道府県医師会担当理事連絡協議会

診療現場における医療従事者の安全確保について

6

会員の荣誉 精神保健福祉事業功労者の知事表彰(横田 則夫・大林 正和)

21

理事会記事(5月30日)

24

会員へのお知らせ 医療の質向上のための体制整備事業への協力(医療の質可視化プロジェクト) オンライン資格確認等システムの表示等
ノルトリプチリン塩酸塩製剤におけるニトロソアニン類の検出への対応 他

36

社保の葉 福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新(通知)「第24回 中医協医療経済実態調査」協力についてお願い 他

41

介護保険の窓 e-資料 通達文書(介護保険関係)掲載情報

42

広島県地域医療支援センターだより

43

医事紛争委員会だより(ワンポイントアドバイス)② 医事紛争対応の流れ

44

地区医師会ニュース 第68回大竹市医師会定時総会

46

医芸とスポーツ 第5回全国医師ゴルフ選手権大会 チャンピオン戦

50

勤務医ニュース 新型コロナウイルス感染症5類移行について思うこと(JR広島病院 副院長 三重野 寛)

51

禁煙コーナー がん死亡に対する喫煙の寄与は(広島大学 理事・副学長 田中 純子)

53

広島あっちこっち No. 193 医療DX(医療法人 秋本クリニック 秋本 悦志)

54

広島医学コーナー(第76巻6号)

55

広島県医師協同組合情報 便利で早く届く医師協の医療用品カタログ

56

募集コーナー

68

学術講演会ガイド(6月25日~7月24日)

72

学会案内 産業医研修会 令和5年(2023年)度 労災保険研修会

75

編集室 団塊ジュニアとZ世代(原田和歌子)

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。**新型コロナウイルス感染症(COVID-19)情報は18~19・38・40ページをご覧ください**

令和5年度県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』

~ EMISを「知り」、災害時に「迅速に入力する」~

実施期間: 令和5年6月21日(水)~6月30日(金)の間

※上記期間中、医療機関ごとに都合のよい時間でEMIS入力を実施

対 象: 県内全医療機関(健診機関などを除く)

※詳しくは会員へのお知らせの32~34ページをご覧ください



一般社団法人広島県医師会 第134回定時代議員会

－「広島県の医療を日本一に」の実現に向けて－

と き 令和5年6月11日(日) 午後1時

ところ 広島県医師会館 ホール



挨拶する松村誠広島県医師会会長

広島県医師会第134回定時代議員会を開催し、松村誠会長から開会挨拶を行った後、(1)令和4年度事業報告の件、(2)令和5年度事業計画及び収支予算の件を上程し、理事者から報告後、4問の質疑について担当常任理事から答弁を行った。続いて、第1号議案「令和4年度収支決算の件」、第2号議案「広島県立広島がん高精度放射線治療センターの第3期指定管理の件」を上程し原案どおり承認された。

田中信治理事より令和5年6月11日付で辞任届が提出されたことから、理事1名及び日本医師会代議員1名の選任を行うため、議事として、第3号議案「広島県医師会理事(会長候補理事を除く)選任の件」、第4号議案「日本医師会代議員選任の件」について上程された。理事、日本医師会代議員として、志馬伸朗先生が選任された。

会長挨拶については3問の質疑があり、松村誠会長と担当常任理事から答弁を行った後、議長から財務委員会委員を指名し、閉会した。

広島県医師会の新役員等

役 職	退 任	新 任
理 事	田 中 信 治	志 馬 伸 朗
日本医師会代議員	田 中 信 治	志 馬 伸 朗



志馬 伸朗

詳細報告は後号に掲載。

令和4年度 中国四国医師会連合常任委員会・連絡会

－中国四国医師会連合による災害時医療救護活動について協議－

と き 令和5年3月25日（土）午後6時30分

ところ リーガロイヤルホテル東京



広島県医師会	会 長	松村 誠
広島県医師会	副 会 長	吉川 正哉
広島県医師会	副 会 長	岩崎 泰政
広島県医師会	副 会 長	玉木 正治
広島県医師会	常任理事	茗荷 浩志



常任委員会の模様 開催県として進行を行う松村誠広島県医師会会長（中央）

本会の担当で、令和4年度中国四国医師会連合常任委員会を茗荷浩志常任理事の司会のもと開催した。松村誠会長の挨拶に続いて、中国四国医師会連合による災害時医療救護活動について協議した。続いて開催した令和4年度中国四国医師会連合連絡会は、茗荷浩志常任理事の司会のもと開催し、松村誠会長の挨拶に続いて、吉川正哉副会長より日本医師会財務委員会、茗荷浩志常任理事より日本医師会議事運営委員会の報告を行った後、中央情勢報告を行った。

常任委員会

挨拶 (要旨)

中国四国医師会連合委員長・広島県医師会会長
松村 誠

各県医師会の会長とは1月22日以来の2ヵ月ぶり、その他の皆さま方とは9月28日以来の半年ぶりに会うことになるが、東京で一堂に会することができ、これほど喜ばしいことはない。限られた時間の中での協議となるが、1月22日に開催した中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)に引き続き災害時医療救護活動について協議いただきたい。

協議

中国四国医師会連合による災害時医療救護活動について(広島県)

広島県医師会副会長 玉木 正治

1月22日に開催された令和4年度中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)で、中国四国医師会連合においても近畿医師会連合や九州医師会連合会と同様に、中国四国医師会連合災害時医療活動に関する協定書実施細目及び運用マニュアルを策定するとともに、必要に応じて中国四国医師会連合災害時医療活動に関する協定書の見直しを行うことが決定された。このため、広島県医師会の災害医療担当理事において、中国四国医師会連合災害時医療活動に関する協定書の見直し(案)ならびに実施細目(案)及び運用マニュアル(案)を作成した。本会から中国四国医師会連合の各県医師会事務局を通じて、各県医師会の災害担当理事に確認いただくとともに、意見等について照会させていただいた。各県医師会からはほぼ「意見なし」との回答で、修正意見については全て反映したが、愛媛県医師会から追加意見の提出があり、担当県としては、この案件は全会一致が必須であり、各県の災害医療担当理事による協議の場を設けてはいかがかと考えている。ご協議をお願いしたい。

【愛媛県医師会常任理事 渡邊 良平】

愛媛県医師会として災害時に愛媛県内外で行う医療救護活動は、愛媛県知事との間で締結している災害時における医療救護活動に関する協定と、県が定めている医療救護活動要領に基づいて愛媛県行政との連携のもとで展開することを第一義としてきた。県の行政のもとで県医師会が活動する協定が既に締結されている中で、中国四国医師会連合の医師会としての活動が制

限されることになる。さらには制限されるべきであると考え。他県に救護班を派遣することについて、国や県の方針に基づいて行うことは当然であり、可能な限り協力をしていきたい。協定実施細目(案)と協定運用マニュアル(案)に反対するわけではないが、会長または担当理事が一堂に会する会議で内容を検討する必要があるのではないかと申し上げる。

【岡山県医師会会長 松山 正春】

DMAT、JMAT、県の派遣チームのところの整合性をどうするかということが大きな問題になるのではないかと考える。私は日本医師会救急災害医療対策委員会の委員であるが、日本医師会としてはJMATを中心とした活動、特に被災地は被災地JMAT、支援JMATといった体制、そこへ支援JMATを派遣するための統括JMATを派遣する体制があり、早い段階でそれらが出動できるのではないかと今のところは考える。中国・四国では海を挟むため、支援に行けないことも考えられる。また、携行品リストについては日本医師会救急災害医療対策委員会で検討中であり、今年度中には完成する。今回の協定書実施細目及び運用マニュアルについては日本医師会救急災害医療対策委員会でも検討する。

【香川県医師会会長 久米川 啓】

各県医師会は行政と協定を締結しており、県内の対応時に適用している。今回の協定書、実施細目及び運用マニュアルの適用についてはすみ分けが必要であり、県外への対応時に適用するものと思われる。ただし、急性期はDMATが活動し、さらに赤十字病院などの公的病院が行政の指示のもと活動する。慢性期は日本医師会の指示で全国の医師会がJMATとして活動する。われわれ中国四国医師会連合の活動を日本医師会に連絡し、日本医師会の指示のもとで活動し、JMATで可能な限り隣県の医師会が早期に活動を開始する形が良いのではないかと思います。

【徳島県医師会会長 齋藤 義郎】

災害で大都市のベルト地域が被災するとまずは、JMATは大都市の対応を行う。その後に中国四国で災害が発生した時に手が回らないことも考えられる。中国四国医師会連合で日本医師会の指示以外で隣県を支援する対応ができれば非常に有用である。

【広島県医師会会長 松村 誠】

今回の協議を踏まえ継続審議とし、中国四国医師会連合の各県災害医療担当理事で協議の場を設け、検討いただきたいと思うがいかがか(全会一致で承認された)。



協議趣旨を説明する玉木正治副会長(前列左から4番目)

報 告

(1) 令和5年度中国四国医師会連合医療保険分科会開催について

広島県医師会松村誠会長から令和5年5月13日(土)15時～17時にホテルグランヴィア岡山で開催する旨を報告した。

(2) 中国四国医師会連合関連会議開催予定について

次期当番県の香川県医師会久米川啓会長から今後の会議開催予定について報告があった。

中国四国医師会連合総会(勤務医委員会、学校保健担当理事協議会 同時開催)	令和5年9月23日(土祝)、24日(日)	JRホテルクレメント高松
中国四国医師会連合医事紛争研究会	令和5年11月19日(日)14時～	JRホテルクレメント高松
中国四国医師会連合医療保険分科会	令和6年5月25日(土)14時～	JRホテルクレメント高松
女性医師支援・ドクターバンク連携中国四国ブロック会議	令和5年11月5日(日)11時～	ホテルグランヴィア岡山

以上の他、常任委員会(日本医師会代議員会関連会議2回、会長会議〔対面にて2回〕)、事務局長会議を開催予定である。

連絡会

挨拶(要旨)

中国四国医師会連合委員長・広島県医師会会長
松村 誠

9月28日以来、半年ぶりにお会いでき大変うれしく思う。この半年間で最も大きな出来事は2月6日に発生したトルコ・シリア地震ではないかと思う。われわれも災害に備えるべく、先ほど開催した中国四国医師会連合常任委員会で災害時の医療救護活動について協議した。大災害時には指揮系統が整うまでが重要であり、そのようなことを含め今後は各県災害医療担当理事で協議を行うこととなった。本日は明日開催の日本医師会第153回臨時代議員会に向けて情報共有及び意見交換をお願いしたい。



挨拶をする松村誠中国四国医師会連合委員長・広島県医師会会長

報 告

(1) 日本医師会財務委員会報告

日本医師会財務委員・広島県医師会副会長
吉川 正哉

1月27日に第35回財務委員会が開催された。令和5年度日本医師会事業計画(案)については、前文と21の重点課題について説明が行われた後、かかりつけ医機能や卒後5年減免後の取り組み等について質疑応答を行った。また、令和5年度日本医師会予算(案)については、一般会計予算、過去10年間の事業活動収支の予算実績・余剰金及び個別事業ごとの説明が行われた後、プラスとなっている公益法人収支、ドクターゼ休刊・日医雑誌Web化の経費、今年度末廃止予定の治験促進センター等について質疑応答を行った。

(2) 日本医師会議事運営委員会報告

日本医師会議事運営委員・広島県医師会常任理事
茗荷 浩志

本日15時から開催された日本医師会議事運営委員会で、明日開催する第153回日本医師会臨時時代議員会の日程について協議した。

(3) 中央情勢報告

日本医師会常任理事 江澤 和彦

新型コロナウイルス感染症については3月17日付で厚生労働省から通知文が発出されており、入院調整は重症者・中等症Ⅱ患者については引き続き行政がフォローアップを行うが、軽症・中等症Ⅰの患者は医療機関同士で行うことになった。ただし、重症者・中等症Ⅱが明確なクリアカットではないため、医師会と行政で協議しながら進めていただきたい。

物価高騰に政府の対応として「地方創生臨時交付金」に1.2兆円上積みされ、そのうちの7千億円が推奨事業メニューとなる。推奨事業メニューの事業者支援の最初の項目に医療機関がある。医師会は県あるいは市町と可能な限り早めに調整に入っていただきたい。

かかりつけ医機能の制度整備等を盛り込んだ「全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が閣議決定された。今回の法改正はかかりつけ医機能について2つの柱があり、1つは医療情報の提供制度を国民に分かりやすくする仕組みであり、もう1つはかかりつけ医機能報告制度が創設されることである。かかりつけ医機能は医師ではなく、医療機関機能であると整理された。他の医療機関と連携して提供できる機能や他院を支援する意向の報告等が求められるが、日本医師会として現場に支障がないようにしっかりと議論していきたい。

日本医師会常任理事 渡辺 弘司

学校保健については健康診断時の脱衣のことが課題となっているが、文部科学省と交渉して何らかの通知を発出するよう調整中である。また学校医を担う医師の確保に向けて、学校医のイメージ動画を1年程度かけて作成する予定である。医療DXでは学校保健や母子保健にも関係があり、マイナポータルで情報を管理することになっているが、各々が独立したサイトを運用しており、母子保健や学校保健に関する情報をまとめて参照できるような仕組みを国に依頼している。

母子保健に関しては母体保護法の関連で2点の課題を報告する。1つは経口妊娠中絶薬のことである。本来であれば薬事・食品衛生審議会で審議する予定であったが、パブリックコメントが1万2,000件程度あったため、整理に時間がかかっており、審議会が延期になっている。もう1つは人工妊娠中絶の際の配偶者の同意書についてであり、引き続き日本医師会内でも協議していく。

会員福祉関係では医師年金について分かりやすいパンフレットや動画を作成中であり、出来上がり次第、ホームページに掲載する予定である。

日本医師会理事 渡辺 憲

組織強化については広島県医師会から議題提出があり、理事会前の打ち合わせ会で報告した。松本吉郎会長や釜薙敏常任理事から各医師会を訪問して説明している旨や会員管理システムの改良等に取り組むとの回答があった。今後は卒業5年までの医師の入会を促進していくが、勤務医の入会及び活動も重要である。勤務医委員会はブロックレベルでは北海道ブロックと中国・四国ブロックの2ブロックのみ設置されている。日本医師会から各ブロックや都道府県医師会に直接、勤務医委員会の設置を求めることは三層構造のため難しいところもあると思うが、勤務医の意見を集約することは非常に重要であるため進めていきたい。

新型コロナウイルス感染症では経口治療薬が一般薬になる予定である。特例承認、緊急承認の中で変異するウイルスに対して古い治験データで効果を見極めることは課題であり、打ち合わせでこのことについて検討した。

引き続き特に議論してほしいことがあれば、打ち合わせ会等で協議していく。

日本医師会理事 野並 誠二

司法関係について2つ報告する。1つは高知県・高知市病院企業団立高知医療センターのICUで平成27年11月に発生した死亡事故に関わる報告である。令和2年6月開催の1審の高知地裁は「予見することは著しく困難」として請求を棄却した。その後、令和4年6月の2審の高松高裁判決では、「予見の可能性があったとした上でICU全体を見渡せる人員の確保やナースコールの設置などについて義務違反があった」

とし、損害賠償を命じる判決を行った。最高裁へ上告を求めたが、2月に上告を受理しないとの決定が下された。

もう1つは災害時のトリアージについてで、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の混乱のさなか、石巻赤十字病院の救急対応現場で「緑タグ（医療処置不要）」を付されたために適切な処置を受けられず、そのために患者が死亡したとして遺族が提訴したことである。既に和

解が成立しているが、トリアージの免責をどのように担保し、医師が不安にかられ、萎縮することなく災害医療に専念できる環境づくりを行うよう法制化を求めるべきか、国による法令解釈を行っていくべきかということを検討していく。

これらの事案について司法と現場の乖離^{かいり}があると感じている。

祝 会員の栄誉

精神保健福祉事業功労者の知事表彰

【個人の部】

横 田 則 夫 氏

・医療法人横田メンタルクリニック（広島市医師会）

大 林 正 和 氏

・医療法人大林会 福山こころの病院（福山市医師会）

（令和5年6月27日（火） 広島県医師会館にて表彰）

おめでとうございます。今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

かかりつけ医のための適正処方の手引き

高齢者に多く見られる残薬や多剤併用などの課題に取り組み、医薬品の最適な使用と薬剤費の適正化を推進するため、日本医師会において「かかりつけ医のための適正処方の手引き」を作成しています。

既存の「①安全や薬物療法」「②認知症」「③糖尿病」「④脂質異常症」に加え、新たに「⑤高血圧」の薬物療法についての手引きが作成されました。

日本医師会ホームページ（https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/008610.html）からダウンロードできますので、患者さんの服薬管理を行う際の参考資料としてご活用ください。



第153回 日本医師会臨時代議員会

―常任理事定数が4名増員に―

と き 令和5年3月26日(日) 午前9時30分

ところ 日本医師会館 講堂



日本医師会 講堂 議場

3月26日(日)、日本医師会館(文京区・本駒込)において、第153回日本医師会臨時代議員会が開催され、令和5年度日本医師会事業計画及び予算について報告後、第1号議案 日本医師会定款・諸規程一部改正の件が上程され可決された。代表質問では中国四国医師会連合から森俊明代議員(徳島県)、渡邊良平代議員(愛媛県)を含む19問の質問に対して理事者によるそれぞれの答弁があった。また、関連質問で松村誠代議員(広島県)が「有床診療所の世界文化遺産登録」について提案した。

以下、概要を報告する。

第153回日本医師会臨時代議員会

日 時 令和5年3月26日(日) 午前9時30分

場 所 日本医師会館 東京都文京区本駒込2丁目28番16号

1. 開 会

1. 会長挨拶

1. 報 告

令和5年度日本医師会事業計画及び予算の件

1. 議 事

第1号議案 日本医師会定款・諸規程一部改正の件

1. 閉 会

開 会

3月26日(日)午前9時30分定刻、第153回日本医師会臨時代議員会が開催され、日本医師会松本吉郎会長の挨拶後、令和5年度日本医師会事業計画及び予算について報告後、第1号議案 日本医師会定款・諸規程一部改正の件が承認された。

なお、代表質問は、中国四国医師会連合から提出された森俊明代議員(徳島県)による「アフターコロナ・ポストコロナを見据え、コロナ禍で疲弊した有床診療所の体力回復をはかり、地域のかかりつけ医機能・入院機能を発揮するために有床診療所への一層の支援を、ならびに有床診療所の世界文化遺産への登録について」、渡邊良平代議員(愛媛県)による「医療従事者の安全・安心の確保について、新たな法整備等が必要と考えます」を含む19問に対して理事者から答弁があった。

本会からは、松村誠会長をはじめ、吉川正哉、岩崎泰政、玉木正治、茗荷浩志、山田謙慈、山本匡、西岡智司、鳴戸謙嗣、石井哲朗、辻勝三、中西敏夫各代議員等が出席した。

第153回日本医師会臨時代議員会 会長挨拶

日本医師会会長 松本 吉郎

第153回日本医師会臨時代議員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より日本医師会の会務運営に特段のご理解とご支援をいただいておりますことに、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

本日の臨時代議員会では、来年度の事業計画及び予算の報告に加え、1件の議案を上程しております。慎重にご審議の上、なにとぞご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

国内では雪害や風水害等の災害がありましたが、世界では最も大きなものはトルコ・シリアで起こった大地震でした。日本医師会では、AMDAを通じて支援を行うとともに、会員の先生方より7,000万円を超えるご寄付をいただきましたことを感謝申し上げます。また、ウクライナへの医療支援に向けた支援金につきましても、引き続きご支援いただきましたこと重ねてお礼申し上げます。

さて、本臨時代議員会の開催にあたりまして、若干の所感を申し上げたいと存じます。

昨年6月の会長就任以降、全国各地をまわらせていただきましたが、多くの先生方とお話し

する機会を得るなかで、改めて日本医師会の方針や取り組み等を迅速かつ丁寧にお伝えしていくことの重要性を感じました。

そうした思いから、全国の先生方に直接情報を発信するツールとして、「日本医師会の方針」を、本年2月に第1報としてお送りさせていただきました。

本取り組みの趣旨にご賛同の上、ご登録いただきました先生方に対し、この場をお借りして深く感謝申し上げます。運用にあたっては、お忙しい先生方にもお読みいただけるよう、簡潔明瞭な発信を心掛けてまいります。

「日本医師会の方針」の第2報として、「全世代社会保障法案における『かかりつけ医機能が発揮される制度整備』について」をお送りしました。

かかりつけ医機能につきましては、本日ご議論いただきますが、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」は、国民医療を守るため、地域医療を面として支える医療が確保されるよう、医療機関が自主的に医療機能を報告し、国民が適切な医療機関を自ら選択できるよう分かりやすく示すとともに、それを基に必要な応じて地域で協議するものであります。

地域に根差して診療している医師は、地域住民の健康を守るため、それぞれの地域を面として支えており、地域医師会はそれに深く関与して運営しています。不足している機能の充足に向けては、医師会を中心として、それぞれの地域で検討することが求められるであろうと考えております。

「かかりつけ医」と「かかりつけ医以外の医師」を区別するものではなく、国民が望んでいない「人頭払い」、「登録制」、「認定」への懸念は払拭でき、あくまでも「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」であり、「かかりつけ医制度」にはなっておりません。

「日本医師会の方針」の第3報として、「医師会組織強化に向けて」をお送りしました。

組織強化につきましては、本執行部発足時から取り組んでまいりました。この後にご議論いただきますが、すでにご案内のとおり、現在、臨床研修医を対象に行っております会費の減免を、令和5年度からは医学部卒後5年間まで延長いたします。この取り組みの実効性を高めるため、現在、全国の医師会にも同様の取り組みをお願いしているところであります。代議員の先生方におかれましても、特段のお力添えをお願いする次第です。

また、増大し、かつ多様化する会務にあたる

ための有能な人材を全国から広く役員に登用し、適材適所に配置することは、会務遂行能力の一段の向上につながるものと考えます。そのため、昨年12月に取りまとめでいただきました定款・諸規程検討委員会の答申とおり、常任理事4名の増員に向けた定款改正を、議題として上程いたしました。

医師会組織強化の目的は、国民視点に立った医療の実現にあります。地域医師会と日本医師会との連携をより一層緊密にする中で、地域の声を踏まえた政策提言を行い、医師の期待に応えられる医師会、そして、国民の信頼を得られる医師会へとつなげてまいります。

「日本医師会の方針」の第4報、第5報として、「物価高騰への対応」をお送りしました。3月17日に、加藤勝信厚生労働大臣に、医療機関・介護事業所等における光熱費等の物価高騰に対する支援について、日本医師会をはじめとする10団体の連名による要望書を手交いたしました。その結果、3月22日に、政府の「物価・賃金・生活総合対策本部」におきまして、事業者ならびに生活者の支援として、地方創生臨時交付金の7,000億の増額が決定しました。その推奨事業メニューにおきまして医療機関等への支援が、事業者支援の筆頭に挙げられております。

これを受けまして、各地方公共団体において、この交付金を活用した支援事業を確実に実施していただくことが重要となります。都道府県医師会におかれましては、地方公共団体とのご協議等に、格別のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本医師会は、物価高騰下においても国民に安心・安全で質の高い医療を提供できるよう、引き続き取り組んでまいります。

2024年度は、診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬のトリプル改定が行われるほか、医療計画(医師確保計画、外来医療計画)、介護保険事業(支援)計画、健康増進計画等が開始され、さらには医師の働き方改革として時間外労働の上限規制の適用が始まるなど、医療界にとって大変重要な年となります。本年年末に行われる予算編成では、その財源確保が重要な課題となります。

まずは2022年度診療報酬改定が医療現場に与えた影響を検証した上で、2024年度改定を考えることが基本です。あわせて、エネルギーをはじめとした物価高騰や、賃上げもあり、そういった視点も大変重要です。

トリプル改定に向けて、中医協、医療保険部会、

医療部会をはじめとする審議会、検討会には日本医師会から役員が参画しており、議論を積み重ねていく中でしっかりと主張してまいります。

2023年度の薬価中間年改定では、昨年末に行われた大臣折衝により、平均乖離率^{かいり}7.0%の0.625倍、すなわち乖離率4.375%を超える品目が対象となりました。平均乖離率0.625倍超で当初は影響額▲4,900億円と試算されておりましたが、▲3,100億円の削減まで圧縮されました。

さらに診療報酬上の対応として、オンライン資格確認の導入・普及の徹底の観点から初診時・調剤時における追加的な加算、再診時における加算等、また、医薬品の供給が不安定な中、患者への適切な薬剤処方の実施などの観点から一般名処方、後発品の使用体制に係る加算などが講じられ、技術料へ一定の還元がなされました。

高度な政治的判断となりましたが、政府・与党をはじめ多くの関係者の方に、実態をご理解いただき、ご配慮をいただいたものと一定の評価をしております。

さて、わが国で最初の新型コロナの感染者が確認されてから3年以上がたちました。長きにわたり地域で陣頭指揮にあたっていたいております都道府県医師会、郡市区等医師会の先生方、そして現場でコロナ患者対応やワクチン接種にあたっておられます医療従事者の皆さまに、改めまして心からの感謝を申し上げます。

5月8日に5類感染症となりますが、類型変更以降も感染拡大の波は繰り返していくと考えられ、再燃の可能性もあり、十分な対策が引き続き必要です。今後も感染状況を注視しつつ、当面は医療機関の感染対策と現在のコロナの医療提供体制を維持しつつ、さらに幅広く患者さんを受け入れる体制が必要であり、日本医師会から、さらなるご協力をお願いさせていただきました。

日本医師会では、各地のコロナ対応、またコロナと通常医療との両立という現場の努力は、適切に評価されるべきであり、類型変更後の医療機関への支援等について岸田首相、加藤厚生労働大臣等へ要請を行い、診療報酬の特例、病床確保料が継続され、また、入院調整や「地域包括ケア病棟」等での高齢者等の受け入れが新たに診療報酬に位置付けられております。

日本医師会としまでも、これからも地域の医療現場をしっかりと支えてまいりますので、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

一方、医師の働き方については、医療機関勤務環境評価センターの指定法人として、昨年10

月から、B水準、連携B水準、C-1水準、C-2水準といった、いわゆる特例水準の取得を目指す医療機関からの受審申し込みを受け付けています。3月24日時点で33の医療機関から申し込みがあり、順次サーベイヤが調査を行っています。

働き方改革における大きな課題のひとつであった宿日直許可の取得については、日本医師会が厚生労働省に繰り返し働きかけを行った結果、令和4年の許可取得件数は令和3年に比べて約6倍の1,369件となりました。2024年3月の新制度施行に向け、医療機関の医師の働き方改革の取り組みを支援していくという観点で、引き続き取り組んでまいります。

C-2水準は、日本専門医機構の定める基本19領域において、高度な技能を有する医師の育成が公益上、特に必要と認められる医療の分野を言いますが、先進医療だけを指している訳ではありません。

良質かつ安全な医療を提供し続けるために、個々の医師が独立して実施可能なレベルまで修得・維持しておく必要があるものの、基本領域の専門医取得だけでは、そのレベルに到達が困難とされる技能もC-2水準です。

つまり、B水準との区別はしっかり行う必要がありますが、先進医療に限らず、広く、医療の質の維持・向上に資する技能もC-2水準となります。

B水準、連携B水準は地域医療をしっかり守っていくための仕組みで、C-2水準は、将来の日本の医療の発展のために不可欠な仕組みです。大学病院、基幹病院、学会の先生方、そして志のある若い医師の皆さまには、C-2水準の申請を改めて検討していただきたいと考えております。

医療DXの推進につきましても、オンライン資格確認の原則義務化も踏まえこの後ご議論いただきますが、本日、代議員の皆さまの出欠の受付にも利用させていただきましたが医師資格証につきましても、2021年7月から会館1階エントランスに専用の通行ゲートに活用させていただいております。会内で利用できる機会を増やすとともに、本年1月に運用開始となった電子処方箋を発行するには、紙の場合の押印の代わりとして、この医師資格証を用いて電子署名することが必要になります。

現在、非常に多くの申請をいただいておりますが、全ての会員、そして全ての医師への普及を目指してこれからも普及に努めてまいります。

広報活動としては、日本医師会の歴史や主な活動について、クイズを交えながら説明した国

民向け動画を制作し、日本医師会公式YouTubeチャンネルに掲載していますが、これまでに7万6,000回を超える視聴をいただいております。

また組織強化策の一環として、この動画に「医師会への入会方法」「日本医師会医師賠償責任保険制度」「医師年金」などの説明を加えた「医学生・研修医向け」の動画も制作し、日本医師会の公式YouTubeチャンネルに非公開で掲載したURLと動画データを、都道府県医師会宛てにお送りしていますので、ぜひ、日本医師会への入会促進活動等でご活用いただければと思います。

最後になりますが、「第31回日本医学会総会2023東京」が、いよいよ4月21日より開催されます。「ビッグデータが拓く未来の医学と医療～豊かな人生100年時代を求めて～」をメインテーマに掲げる本総会では、リアル開催とオンライン開催を組み合わせ、さまざまな分野の医療関係者が一堂に会し、医学や医療を巡る課題について総合的に議論がなされるよう準備が進んでおります。

東日本大震災により、2011年の東京での総会が開催形態の変更を余儀なくされたことを考えますと、本格的な東京での開催は実に24年ぶりになります。専門分化が進む昨今において、このような分野横断的な知見が得られる機会は大変貴重であり、かつ多くの医療関係者と国民とが未来の医学、医療について共に考える絶好の機会であると考えております。

総会の事前参加登録は4月7日まで可能となっております。ぜひ一人でも多くの先生方にご参加いただき、この4年に1度の日本医学会総会が盛会となりますよう、代議員各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、今後とも皆さまからの絶大なるご支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。私の所信とさせていただきます。



会長挨拶を行う松本吉郎日本医師会会長

代表質問(中国四国ブロック分)

質問：アフターコロナ・ポストコロナを見据え、コロナ禍で疲弊した有床診療所の体力回復をはかり、地域のかかりつけ医機能・入院機能を発揮するために有床診療所への一層の支援を、ならびに有床診療所の世界文化遺産への登録について

森 俊明 代議員(徳島県)

2025年問題を目前にした次期診療報酬改定は、今後の方向性を決める重要な改定とも言われている。アフターコロナ、ポストコロナを見据えた中で、地域医療構想、地域包括ケアシステムの構築・推進において、病床の少数スポットとも言える地域で、かかりつけ医機能や入院機能を発揮する有床診療所がこれ以上無床化や廃院に追い込まれることのないように、有床診療所への一層の支援など行政・政府へさらなる積極的な提言を行っていく必要があると考えるが、日本医師会のご所見をお伺いしたい。

また、今回の質問の作成にあたり、広島県より素晴らしい提案をいただいた。併せて、世界に類を見ない日本固有の医療文化である有床診療所という施設形態を世界文化遺産に登録するべく、政府に強く働きかけていただきたい。

答弁：神村 裕子 常任理事(要旨)

令和6年度から開始される第8次医療計画については、昨年12月の国の検討会での意見取りまとめで、本会は有床診療所の位置付けをより明確にし、存在価値を高めるために、文言追加を強く主張し、産科有床診療所や在宅療養患者の急変に入院機能を活用して対応する有床診療所についての記述を加えてもらうことができた。2040年の将来展望に向けて、バージョンアップする地域医療構想やかかりつけ医機能などを見据え、病床の機能分化・連携等の重要性を掲げている。各調整会議において、地域包括ケアシステムの充実とともに、有床診療所の重要性の理解を深めていただくよう、日本医師会としても努力する。また、全国で今まさに活躍している先生方のためには、まずは第一線での活動継続のための支援がふさわしいものと考えている。その活動にお応えできるよう、一層の支援を各方面から行ってまいる。そうした取り組みを踏まえた上で、有床診療所の先生方の意気込みの表れといえる世界文化遺産の提案は、地域医療における有床診療所の存在感をさらに高めることにつながり、意義あるものと考えている。

関連質問：松村 誠 代議員(要旨)

午前中もかかりつけ医機能に関して活発な議論が行われたが、有床診療所こそ300年間にわたって、入院、外来、在宅と24時間対応してきている。まさに究極のかかりつけ医機能を持っている。さらに、令和5年度事業計画で「有床診療所の意義と重要性を情報発信する。そして有床診療所の安定と継続を支援する」と明記している。そういった意味からもユネスコの文化遺産登録は非常に合致していると考えている。大きな要件が2つある。1つは世界に類例のない文化遺産であること。もう1つは国内でもきっちりとした保護対策がなされていることで、ぜひまず国内での有床診療所の医療文化を無形文化財登録に政府及び文化庁に働きかけていただきたい。



関連質問をする松村誠代議員(広島県医師会会長)

答弁：神村 裕子 常任理事(要旨)

世界文化遺産の前に、まず国内での文化遺産的価値を周知したいということは、そのとおりである。文化遺産というカテゴリーで考えると、文化庁あるいは世界まで視野に入れると外務省等、これまで日本医師会が関わってこなかった省庁との交渉となる。知見の深い松村代議員のご助力・ご助言をいただきたい。

質問：医療従事者の安全・安心の確保について、新たな法整備等が必要と考えます

渡邊 良平 代議員(愛媛県)

1. ドメスティックバイオレンス(DV)法と同様に、患者からの暴言・暴力に対し、通報により警察は医療機関での暴力の制止、被害者の保護、その他の被害の発生を防止するための措置を講じ、裁判所は、必要に応じ、「保護命令」を出せるような新たな法整備を行っていく必要があると考えるがいかがか。

2. 日本医師会は、医療者や介護従事者の安全を確実に守るため、行政命令の規定や罰則あり

の法整備などを政府に対し求めていく必要がある
と考える。日本医師会の見解をお伺いしたい。

答弁：細川 秀一 常任理事 (要旨)

医療従事者の安全を確保し、安心できる医療
現場を実現することは、極めて優先度が高い課
題である。重要なことは、被害を受ける前の早
い段階で医療従事者自らが危険を察知できる力
を養うことと、すぐに相談や情報を提供できる
ネットワークが地域に用意され、必要があれば
警察が迅速に介入し、医療従事者と患者の安全
と命が確実に守られることである。そのために
は、まず各地域で、医師会と警察との間で日頃
から、顔の見える関係を築いていただくことが
重要である。日本医師会は、対策を個々の医療
機関のみに委ねることなく、地域の行政、医師
会などが連携して体制づくりを進められるよう、
関係機関への働きかけや全国の医師会への情報
発信に力を入れる。患者・国民の理解を得る取
り組みも必要と考える。その上で、新たな法律
や制度の整備について効果や実現可能性を含め
て検討し、必要に応じて働きかけをしていく。

その他の代表質問 (質問および回答略)

安東 範明 代議員 (奈良県)

各都道府県の保険者協議会への参画状況と担
当役員による協議の場の必要性について

鈴木 克司 代議員 (兵庫県)

産業保健活動総合支援事業予算確保について

佐藤 光治 代議員 (長崎県)

「かかりつけ医」に関する制度への対応について

鈴木 邦彦 代議員 (茨城県)

日本医師会はフリーアクセスと自由開業医制
のどちらを優先するか？

谷口 洋子 代議員 (京都府)

かかりつけ医・かかりつけ医機能の評価のあ
り方について

水野 重樹 代議員 (東京都)

かかりつけ医の機能向上に向けて、日本医師
会認定健康スポーツ医のあり方と、学校医・産

業医・かかりつけ医との連携について

鈴木 伸和 代議員 (北海道)

組織強化と加入促進のための効率化について

間中 英夫 代議員 (山形県)

スチューデント・ドクター (共用試験に合格
した医学部医学科4年～6年生) を含めた医師会
組織強化の件

本間 博 代議員 (岩手県)

夜間等の「ドクターヘリ」運用について

田中 孝幸 代議員 (三重県)

医療DXの現状と将来

菊池 仁志 代議員 (福岡県)

医療DX推進への対応について

今 真人 代議員 (北海道)

医療分野におけるサイバーセキュリティ対策
について

丸木 雄一 代議員 (埼玉県)

二次医療圏の見直しに対して、日本医師会
はどう取り組むのか？

安川 繁博 代議員 (福井県)

後発医薬品の安定供給問題について

落合 和彦 代議員 (東京都)

少子化対策における日本医師会の対応

小松 幹一郎 代議員 (神奈川県)

いわゆる高齢者施設で行われた医療提供に対
しての正当な評価を

大西 浩之 代議員 (鹿児島県)

第8次医療計画を踏まえた実効性のある地域
医療構想調整会議の在り方について



代表質問の答弁をする日本医師会渡辺弘司常任理事

令和4年度 医療従事者の安全確保に関する 都道府県医師会担当理事連絡協議会

ー診療現場における医療従事者の安全確保についてー

と き 令和5年3月17日(金) 午後3時

ところ 日本医師会館 Web開催



広島県医師会	副会長	玉木	正治
広島県医師会	常任理事	三宅	規之
広島県医師会	常任理事	天野	純子
広島県医師会	常任理事	平尾	健



会長挨拶を行う松本吉郎日本医師会会長

医療従事者の安全確保対策について、医師会間での情報共有を図ることを目的に日本医師会主催でWeb会議システムを併用して開催された。本会から三宅規之常任理事が「広島県医師会における医療従事者の安全を確保するための取り組み」について発表を行った。

挨拶(要旨)

日本医師会会長 松本 吉郎

医療は医療を提供する側と患者との信頼関係の上に成り立つもので、ひとたびこの信頼関係が崩れると最悪の結末を迎える。大阪と埼玉で発生した痛ましい事件は医療提供者にとって深い衝撃と悲しみをもたらした。

日本医師会ではこれらの事件を受け、医療現場での暴力の被害をいかになくすか、あるいは万が一の場合にも被害を最小限にとどめるためにはどうしたらよいかなど医療現場の安全確保についての取り組みを開始した。昨年3月には日本医師会内に医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会を立ち上げ、7月に意見を取りまとめ公表した。また、11月の都道府県医

師会長会議では、この問題をテーマに取り上げご議論いただいた。これらの取り組みを通じて、全国の医師会及び会員の先生方が診療現場での暴力や暴言を切実な問題として悩まれ、対応に苦慮されている深刻な実態が明らかとなった。同時にすでにいくつかの地域では地元の警察と連携しあるいは民間企業が提供するサービスを利用するなどして効果的な対策を講じている。それぞれの地域における経験から学び、地域での取り組みが円滑に進められるよう、中央省庁等と連携調整を図ることも重要な役割の一つであると考えている。

厚生労働省の取り組み

厚生労働省医政局総務課保健医療技術調整官
厚生労働省医政局地域医療計画課外来・
在宅医療対策室長

令和4年7月に日本医師会より「医療従事者の安全の確保の対策について」、厚生労働省が取り組むべきこととして、「①ハラスメント対策のマニュアル具体的事例集の作成、②患者家族からの暴力ハラスメント対策に関する広報、③応招義務の正しい理解に関する厚生労働省通達の趣旨の通知」の3つの提案があった。この提案に関連して、厚生労働省は、「医療現場における暴言・暴力等のハラスメント対策について(情報提供)」を8課長連名の通知を出している。具体には「医療機関における職員への暴力被害への取組」についての通知と事例を紹介している。また、2015年度科学研究費助成事業「病院における患者・家族の暴力に対する医療安全力を高める体制の醸成」の研究成果報告書を紹介している。令和元年12月25日付各都道府県知事宛て厚生労働省医政局長通知で「応招義務をはじめとした診療治療の求めに対する適切な対応の在り方等について」として、患者を診察しないことが正当化される個別事例の整理として「患者の迷惑行為」に関して、診療・療養等において生じた又は生じている迷惑行為の態様に照らし、診療の基礎となる信頼関係が喪失している場合には、新たな診療を行わないことが正当化されるものとして、診療内容そのものと関係ないクレーム等を繰り返し続けるなど、応招義務に関する解釈の通知を周知している。また、厚生労働省のホームページに医療従事者の勤務環境の改善について、令和3年度に医療現場における暴力・ハラスメント対策政策教材製作編集委員会を開催し、医療機関が適切な対策をす

るにあたっての研修、個人学習の観点で活用できる教材コンテンツを公表している。

令和5年1月31日付事務連絡として、各県の衛生主管部(局)宛てに「各都道府県医師会及び医療機関並びに各都道府県警察との連携の推進等について」を発出した。これは警察庁の通達を踏まえた形で、医療従事者等の安全確保のための意見交換等の取り組みをしっかりと推進いただく協力依頼である。また、令和4年度の厚生労働科学研究費補助金において、在宅医療従事者に対する暴力・ハラスメントの事例や対策に関する調査研究を実施している。その研究成果について、今後情報提供を予定している。

厚生労働省として、本日の議論を踏まえ、引き続き医師会と相談しながら対策の方向性を検討する。

医療従事者の安全確保に関する現状と取組

警察庁生活安全局生活安全企画課
調査官犯罪抑止対策室担当

病院、診療所の医療・保健従事者が被害にあった刑法犯は、コロナの発生を踏まえて、全国的に令和2年・3年は大幅に減っている。病院に関してはコロナでの落ち込みはあまり見えていない。病院、診療所は一定程度常に人が活動している影響もあると考えている。平成30年から令和4年まで同じく病院内での刑法犯認知件数の罪種別で一番多く発生しているのは窃盗犯で全体の62.7%を占めている。殺人、強盗、放火等の凶悪犯と暴行傷害等の粗暴犯を合わせると全体の16.1%を占めている。会社や事務所と比較した場合、凶悪犯、粗暴犯の割合が若干高いと考えられる。病院、診療所の犯罪の発生場所は、「該当なし・居室内」が45%であった。病院はいろいろな形態があるので一概に判断することは難しいが、居室、その他の共有部分の割合が目立つことを考えると、ある程度閉鎖的な空間で犯罪が起きる割合が多いと推察する。

警察庁の取り組みとして、昨年4月以降、日本医師会が設置した「医療従事者の安全を確保するための対策検討委員会」に担当課長が参加している。6月に日本医師会長名で警察庁長官に対して、各都道府県医師会と警察との間での緊密な関係構築に協力を求める「医師会及び医療機関への安全確保に資する支援について」の依頼により、担当課長連名で各都道府県警察に向けて、医師会との連携・相談、110番通報に対する指導助言、検挙、必要な措置を講じるよ

う通達を発出した。それに基づき県警察では、講演・講話に出席して、医療機関の皆さまに気をつけていただきたいこと、基本的な対応の要領、警察の窓口で実際に対応できる内容を説明している。各種広報活動として医療関係者に向けたチラシの配布、警察と医師会との連名で迷惑行為者に対する警鐘を鳴らす旨のポスターの作製、警察への相談や110番受理時の対応の動画を作成するなどの広報活動を行っているほか、警察と医師会、医療機関と連携して警察官が不審者役となって対応の訓練も行っている。また、両者情報共有体制の構築として、防犯に関する相互協定を締結し、警察は医師会に対して不審者情報などを共有して不当要求、粗暴な利用者への対策で協力を行い、医療機関側は児童虐待が疑われる事例の通報や電話による特殊詐欺、オレオレ詐欺の注意喚起を行うことで、警察と医師会の相互の連携がより継続的かつ緊密に結ばれる政策ではないかと考えている。警察では引き続き、警察庁、県警ともに医師会と共同で医療従事者の安全確保のための支援に努める。

広島県医師会における医療従事者の安全を確保するための取り組み

広島県医師会警察医担当常任理事
三宅 規之

本会では、大阪における精神科放火事件、埼玉県ふじみ野市におけるかかりつけ医殺害事件を重要視し、「広島県医師会における医療従事者の安全を確保するための取り組み」として、令和4年2月4日(金)開催の令和3年度広島県医師会・広島県警察連絡協議会・総会において意見交換を行った。

一警察からの意見一

「まずは相談してください」これに尽きる。できれば早めに相談していただきたい。365日24時間いつでも可能である。相談内容を調べた結果で危険性に応じた対応をとる。危険度が高い場合は接点を作らないように隔離も行う。以前より警察のハードルが高くなかなか相談に乗ってもらえないとの声があるが、現在は警察内に相談専用の部署・窓口、情報共有システムもあり、各担当部署より迅速に動けるようになっている。応招義務で迷惑行為など診療の基礎となる信頼関係が喪失している場合には、診療行為を行わないことが正当化されている。危険を感じる相手に対して、これはいつもと違う

という感覚を日頃から持つこと、これはと思う場合には毅然とした態度で拒否する勇気を持っていただきたい。最も大事なことは担当者を孤立させないことである。必ず組織的に対応していただきたい。次に相手の領域に入らない、一人で対応せず複数で対応することである。録画、録音など記録を残すことが一番良い。また、医師会に対しては、相談するときのルールを作っていただきたい。例えば、相談者→県医師会窓口→警察本部、相談者→所轄の警察等の相談ルートである。

一県医師会からの意見一

最も重要なことの一つは、医療や介護の現場を暴力がまかり通るような無法地帯にはしてはいけない。悲惨な事件を防ぐために、本当に危ない時は一人で解決しない、警察を含めいろいろな所に相談できることを知ってもらうために犯罪防止について、患者や家族に啓発する必要がある。日頃から、警察と継続的な連携の場を持ち、あらかじめ危険防止の相談をしながら、通報時に迅速に動けるように備えておく。そのために、各地区医師会と所轄警察署で連携の場を作っていただくよう働きかけていく。

当日の協議を踏まえ、広島県医師会として医療従事者の安全を守るためにどのような対応ができるかについて医事紛争担当役員ならびに弁護士出席のもと検討会を5回開催し、広島県警察の意見も踏まえて「医療従事者の安全(命)を守るための指針」と広島県医師会と広島県警察の連名による「ポスター(2種類)」を作成した。

令和4年6月28日(火)第19回市区郡地区医師会長Web会議において指針及びポスター作製の経緯を説明し、市区郡地区医師会と所轄警察署との連携・協力を呼びかけている。

令和4年7月に「医療従事者の安全(命)を守るための指針」と広島県医師会と広島県警察の連名による「ポスター(2種類)」を会員医療機関に配布するとともに、日本医師会へ資料提供を行った。



広島県警察との連名によるポスター

茨城県医師会における取り組み事例

茨城県医師会副会長 松崎 信夫

本会では専門の相談窓口は設けていないが、平成18年3月に医療側、患者側双方の話し合いの場を提供し、中立の立場で問題処理への支援を行うことを目的に「茨城県医師会医療問題中立処理委員会（医療ADR）」を設置した。全国唯一医師会が運営する医療ADRであることが特徴であり、医療機関の責任の有無を判定する機関ではないこと、賠償額を決定する機関ではないことが挙げられる。この委員会に患者側だけでなく、医療機関側からも申し立てができ、あっせん調停を求める理由も記載していただいている。

この委員会の処理の流れをフローチャートにした。申立書は県医師会事務局で受付、委員長と担当役員が対応している。相談内容が委員会で扱うことが適切かどうかをまず判断する。また、相手方が申し入れを受け入れるか事務局が確認する。それらを踏まえて委員会で扱える事例と判断するとあっせん・調停会議の担当者を決めて会議を開催する。会議の開催は原則3回まで、会議を担当するのは弁護士、医師、有識者から構成された調停委員となる。医療機関、患者双方が胸襟を開いて真摯に話し合い、誤解を解く場として委員会を運営する。これまでの取り扱い状況は平成18年度から令和3年度まで、申立者は患者側が95%、医療機関、患者双方で受諾した割合が84%である。開催結果は会議の内容に双方合意率が半数を超える53%である。

今後の取り組みとして、毎年開催している医

療安全研修会の実施。今年度は令和5年3月に県警本部に依頼して、「医療機関における防犯上の危機管理について」の講演を開催した。また、警察や他団体の茨城県被害者支援連絡協議会に参画し情報交換を行っている。さらに茨城県医療問題中立処理委員会の充実化として、担当者、委員のスキルアップ、あるいは事例の検証、そしてデータベース化による情報の共有化を行う。また、郡市医師会の取り組みの好事例として県医師会からも紹介できればと思う。

医療従事者の安全確保に関する取組

東京都医師会理事 蓮沼 剛

東京都医師会は会員が安心して医療に集中できる環境の整備、モンスターペイシエント対策として試行錯誤しながら取り組んでいる。病院でのトラブル対応の経験のある警察OBを組織化した企業、株式会社ウィ・キャンと共同でスキームを作り上げ、東京都医師会会員を対象として会員支援事業、トウキョウメディカル・サポート（TMS）を展開している。

モンスターペイシエント対策は、会員からTMSへ直接電話相談が可能で、東京都医師会事務局でも対応している。内容によっては電話を保留したままTMSへ転送できる体制となっている。またその逆も可能となっている。法律に関する相談は東京都医師会の顧問弁護士の対応が可能である。実際、TMSで受けた案件で内容が法律相談であれば、東京都医師会へ転送されてくる。また、警視庁との連携は地区医師会と管轄の警察署で連携を取っている。

TMSは東京都医師会重点医療政策の「会員が安心して医療に集中できる環境の整備」の具体的な取り組みとして、「医療従事者が安心して医療に専念できるように、また弁護士や警察の事案に発展しないよう支援を実施する」事業である。大学病院が積極的に警察OBを雇用して院内交番を設置しクレーム対応してきたケースがある。クリニックで警察OBを雇用するのは現実的に厳しいので医師会として会員を取りまとめる形で、株式会社ウィ・キャンと共同でスキームを組んでいる。事業は2018年度から開始し、当初は利用する地区医師会が限定されていたが、現在は大学医師会を除く47地区医師会に対象を広げている。費用は東京都医師会において包括的に負担し地区医師会・会員は無料となっている。

TMSの相談員は警察OBで、医療機関や通信会社等で顧客対応の経験者である。同社は労働者派遣事業認可を持っており、医療機関へ相談員を派遣する形で院長の指示の下で医療機関の職員の立場で対応することが可能である。当社はもともと病院において接遇改善の業務を行っており経営支援の実績と労働者派遣事業認可を兼ね備えた業者は他にいなかったことから委託に至った。

TMSの会員向けの主な内容は、電話、メール相談、月刊情報誌(TMS通信)の配布、クチコミ対策、研修会企画を行っている。医師会事務局向けとして迷惑電話の転送サービスも委託してる。

追加情報 医療安全確保への警察の支援について

岐阜県医師会常務理事 西野 好則

県内医療機関の医療安全確保について警察の支援体制の構築として、①専用の警察への相談窓口を各地域に設置、②110番非常通報装置の診療所への設置の認可が令和4年度におりたことから10医療機関が通報装置を設置した。装置費用が高いが、もし全国で設置できれば、日本防災通信協会は費用を安くしてもらいたい。費用は経費として落ちる。

【日本医師会への要望】

香川県医師会：医療者に対する暴力について市民が医療に対して不信感を抱いていることが大きな問題である。現状について市民に全く伝わっていない。市民公開講座の開催、メディア等を通して、誠実な医療を伝えることは日本医師会の大事な役目である。市民に対する啓発も取り組んでもらいたい。

滋賀県医師会：警察との協力について、県警、所轄、また各都道府県でも温度差がある。都道府県が個別に依頼するより日本医師会と警察庁がうまくいけばもっとスムーズにいくと思う。

埼玉県医師会：2012年に日本医師会が患者の権利とともに患者の責務を法律で明示することを提言している。患者の責務を日本医師会でまとめて、医の倫理綱領に書いてもらいたい。

栃木県医師会：院内暴力の定義に性的なハラスメントを含まざるを得ない。医療従事者には看護師が含まれ女性が多い。警察、弁護士に相談しても実際に被害がないと話聞くけど守れないと言われる。ぜひ、協議会を通して、被害が出る前の取り組み、意識づけ、啓発等の取り組みをしてほしい。

茨城県医師会：SNSを通じたハラスメントに対して、個々の医療機関で対応するより、日本医師会として対応してほしい。放置しておくとは別の問題も起き、ひどくなると犯罪、安全に問題が出てくる。

担当理事コメント

医療従事者の安全確保については、医療現場での暴力・殺害事件や、医療訴訟に係る事例、パワハラやセクハラなどのハラスメントの問題など多岐にわたる。

今回は、医療現場での暴力・殺害事件の防止についての協議であり、その点にしばって広島県医師会での取り組みについて報告させていただいた。医療従事者が殺害されるという悲惨な事件が起こらないようにするために、日本医師会からも、日頃から警察との連携が重要と言われている。今回の協議を踏まえて、各県、各地区医師会において警察と連携する場を設けていただくことを強く希望する。

(三宅 規之)

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）情報

○令和5年度広島県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金（医療分）について

広島県では、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関に対し、必要な病床確保および設備整備の補助について次の事業が実施されます。申請される場合は、広島県ホームページ（<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/269/corona-houkatsusien.html>）をご確認の上、申請手続きをお願いいたします。

事業名	対象事業者
① 新型コロナウイルス感染症対策事業・新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業（病床確保料等）	新型コロナ患者等の入院病床を確保している医療機関、院内感染が発生した医療機関
② 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業（旧新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業）	令和5年9月30日までに新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた実績があり、G-MIS上に実績及び受入可能病床数等の入力を行う医療機関
③ 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業	令和5年9月30日までに疑い患者を診療した実績がある救急医療・周産期医療・小児医療のいずれかを担う医療機関
④ 外来対応医療機関設備整備事業（旧帰国者・接触者外来等設備整備事業）	「外来対応医療機関」（令和5年5月7日までは診療・検査医療機関）として県の指定を受けている医療機関のうち、県ホームページ上で医療機関名を公表し、令和5年9月30日までに新型コロナウイルス感染症患者（疑い患者を含む）を診療した実績のある医療機関
⑤ 外来対応医療機関確保事業	令和5年3月10日以降新たに外来対応医療機関（令和5年5月7日以前は診療・検査医療機関）の対応を行い、少なくとも令和5年度中は外来医療機関の対応を行い、県のホームページで医療機関名を公表している医療機関

【各事業の概要】

① 新型コロナウイルス感染症対策事業・新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業（病床確保料等）

■新型コロナ患者等の入院病床を確保している医療機関

〈内 容〉 ・『新型コロナウイルス感染症対策事業』

- ・入院医療機関（その他医療機関）の病床確保
- ・病床確保等において必要となる消毒
- ・深夜勤務となる医療従事者の宿泊施設確保（対象は令和5年5月7日まで）

『新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業』

- ・入院医療機関（重点医療機関）の病床確保

〈対 象〉 広島県が指定した「重点医療機関」および「その他医療機関」

〈留意事項〉 ・該当の医療機関に対しては、交付申請手続き等について、広島県より別途連絡が
ございます。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。

■院内感染が発生した医療機関

〈内 容〉 院内で発生した新型コロナウイルス感染症患者の療養のために、病棟等を閉鎖することにより生じた休止病床または空床に対して補助を行う（新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業）。

〈対 象〉 令和5年4月1日から令和5年9月30日までの間に院内感染が発生し、一定の要件を満たした病院及び有床診療所

〈留意事項〉 ・申請される場合は、院内感染が終息しだい速やかに(最終締切日:令和5年9月29日(金))広島県へ必要書類をご提出ください。
・令和5年5月7日以前と5月8日以降で補助要件や補助内容が異なりますのでご注意ください。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。

② **新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関等設備整備事業(旧新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業)**

〈内 容〉 个人防护具、簡易病室・付帯備品、初度設備(消耗品・備品)、人工呼吸器・付帯備品、簡易陰圧装置、簡易ベッド、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション

※令和4年度から補助対象であった医療機関においては、下線の経費が対象

〈対 象〉 「新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた実績」がある入院医療機関

〈留意事項〉 ・令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施又は実施予定の事業が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年7月21日(金)までに、広島県へ必要書類をご提出ください。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。

③ **新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業**

〈内 容〉 个人防护具、簡易診療室・付帯備品、消毒経費、初度設備(消耗品・備品)、簡易陰圧装置、簡易ベッド、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション、救急医療に要する備品、周産期・小児医療に使用する備品

※令和4年度から補助対象であった医療機関においては、下線の経費が対象

〈対 象〉 「疑い患者を診療した実績」がある救急、周産期、小児医療機関

〈留意事項〉 ・令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施又は実施予定の事業が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年7月21日(金)までに、広島県へ必要書類をご提出ください。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。

④ **外来対応医療機関設備整備事業(旧帰国者・接触者外来等設備整備事業)**

〈内 容〉 个人防护具、簡易診療室・付帯備品、簡易ベッド、HEPAフィルター付き空気清浄機、HEPAフィルター付きパーテーション

※令和4年度から補助対象であった医療機関においては、下線の経費が対象

〈対 象〉 「新型コロナウイルス感染症患者(疑い例を含む)を診療した実績」がある外来対応医療機関

〈留意事項〉 ・令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施又は実施予定の事業が補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年7月21日(金)までに、広島県へ必要書類をご提出ください。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。

⑤ **外来対応医療機関確保事業**

〈内 容〉 外来対応医療機関(5月7日までは診療・検査医療機関)の新設に必要な初度設備等

〈対 象〉 令和5年3月10日以降に指定された外来対応医療機関(5月7日までは診療・検査医療機関)

〈留意事項〉 ・令和5年3月10日から令和5年9月30日までに整備するものが補助対象となります。
・申請される場合は、令和5年7月21日(火)までに、広島県へ必要書類をご提出ください。

※詳細については、広島県ホームページをご確認下さい。



新着のお知らせ

e・広報室に下記を追加いたしました。



通達文書

- 令和5年5月26日 広島県感染症発生動向調査事業実施要綱の一部改正について（通知）
- 令和5年5月29日 「再生医療等製品の電子化された添付文書の記載要領について」等の一部改正について
- 令和5年5月30日 エムボックスに関する情報提供及び協力依頼について
- 令和5年5月31日 インボイス制度の開始に向けた周知等について
- 令和5年6月1日 看護職員処遇改善評価料に係る施設基準等の取扱いについて
- 令和5年6月2日 使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について
- 令和5年6月2日 医療機器の保険適用について
- 令和5年6月5日 「「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」の一部の施行等について（通知）」等の発出について
- 令和5年6月5日 日本医師会サイバーセキュリティ支援制度拡充について
- 令和5年6月5日 熱中症予防の普及啓発・注意喚起について
- 令和5年6月5日 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」の策定について
- 令和5年6月5日 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害の被災者に係る被保険者証等の提示等及び公費負担医療の取扱いについて
- 令和5年6月5日 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について（その1）
- 令和5年6月5日 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害に係る介護報酬等の取扱いについて
- 令和5年6月6日 令和5年度厚生労働省委託事業 人生の最終段階における医療・ケア体制整備事業「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」及び「本人の意向を尊重した意思決定のための研修会 在宅医療・施設ケア従事者版相談員研修会」の実施について
- 令和5年6月6日 令和5年梅雨前線による大雨及び台風第2号による災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について（その2）
- 令和5年6月6日 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」の一部改正について
- 令和5年6月7日 令和5年度における外来データ提出加算等の取扱いについて
- 令和5年6月7日 令和5年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語募集への協力依頼について



新型コロナウイルス感染症

P18～19、38、40に掲載

県医師会理事会記事

令和5年度第8回常任理事会

(令和5年5月30日)

松村会長 挨拶

「世界禁煙デー
～タバコの害の元祖論文～」

皆さん、こんばんは。5月も明日が最終日となり、本当に日の出が早くなりました。現在は5時台に迎える朝日ですが、明後日からは4時台になるそうです。

さて、5月は多くの記念日がありますが、中でも毎年欠かせない記念日は5月31日の世界禁煙デーだと思います。世界禁煙デーは、1989年に世界保健機関（WHO）によって制定されました。制定以来、毎年テーマを決めて禁煙を呼びかける日となっています。

今年のテーマは「Grow food, not tobacco (タバコではなく食べ物が必要)」です。タバコ農家のタバコの栽培が他の食料栽培への転換を妨げるような事態も存在する中、今年のキャンペーンは各国政府に向け、タバコ栽培に対する補助金の廃止を呼びかけ、食料生産の拡大への支援を推進する意義深い取り組みです。世界禁煙デーが制定された当初は、タバコの有害性についてはまだ気付かれておらず、一般的には1964年にアメリカの公衆衛生総監が発表したレポートが最初だといわれています。しかし、私が調べたところ、実際にはもっと古い時代からタバコの有害性を明確に指摘した論文が存在していました。

その論文の筆者はベンジャミン・ラッシュであり、彼はアメリカ独立宣言の署名者の1人としても有名です。彼は1798年に「タバコの習慣的な使用が健康を損なっている」という警告を発しました。彼こそが元祖反タバコ論文の執筆者です。

彼には2つの功績があります。アメリカ独立宣言と反タバコ論です。その後、アメリカで大きな出来事として起こったのが、1964年に公衆衛生総監のレポートによってタバコの害が科学的な論文として出されたことです。この論文を作成したのは、喫煙家であるジョン・F・ケネディ大統領でした。さらに不思議な巡り合わせともいえるのが、ケネディの誕生日は昨日、5月29日ということです。彼の誕生日から1日おいて世界禁煙デーが制定されています。これは

何かの縁を感じずにはられません。彼はわずかな差でニクソンに勝ち1961年に大統領に就任しました。就任後、アメリカのさまざまな学会にタバコの害について調べるよう指示を出し、大統領直属で喫煙と健康に関する委員会を設置しました。彼は1963年に暗殺されましたが、その後の1964年に論文が発表され、それを作ったのはケネディだといわれています。当時のアメリカ公衆衛生総監のルーサー・テリーが初めて科学的に研究成果を発表し、タバコの害が男性の死亡率における70%の増加因子になっていると示しました。

タバコの科学的な論文の先駆けとなったのは1964年からであり、それ以降、さまざまな研究が急速に進展しました。結果として、タバコは現代においても最も合法的に摂取される物質でありながら、人体にとって最も有害な物質であることが明らかになりました。

世界禁煙デーを前に、元祖となった論文を紹介しました。

協議事項

- ・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件 (平川常任理事)
令和5年度16件の申請、講師、演題、カリキュラムコード等、いずれも承認
- ・日本医師会最高優功賞受賞候補者推薦の件 (茗荷常任理事)
会員1名の推薦を承認
- ・広島県地域保健医療推進機構理事就任の件 (茗荷常任理事)
松村誠会長の就任を承認
- ・高度医療・人材育成拠点ビジョン推進会議委員就任の件 (茗荷常任理事)
松村誠会長の就任を承認
- ・広島県死因究明等推進協議会委員推薦の件 (茗荷常任理事)
三宅規之常任理事と平川治男常任理事の推薦を承認
- ・役職員賞与支給の件 (県医・高精度) (檜山・茗荷両常任理事)
原案どおり支給を承認
- ・広島県精神神経科診療所協会令和5年度補助金の件 (檜山常任理事)
補助申請要領に基づき、補助金支給を承認
- ・令和5年度日本赤十字社広島県支部活動資金協力の件 (檜山常任理事)
資金協力を承認

- ・ひろしま国際センター令和5年度会員継続の件
(檜山常任理事)
賛助会員の継続及び会費納入を承認
- ・HMネット発注(派遣職員契約)の件
(藤川常任理事)
最適業者への発注を承認
- ・スポーツ医等派遣補助金申請の件
(三宅常任理事)
スポーツ医等派遣補助金交付要綱に基づき、補助金支給を承認
- ・加藤友三郎 没後100年記念シンポジウムに係る後援名義の件
(茗荷常任理事)
後援名義を承認
- ・第154回日本医師会定例代議員会における代表質問の件
(茗荷常任理事)
高知県医師会と岡山県医師会の質問を提出することを承認
- ・役職員出張申請の件
(茗荷常任理事)
原案どおりいずれも承認

報告事項

- ・5月24日 第23回IPPNW(核戦争防止国際医師会議)世界大会(ケニア)報告(日本医師会)
(松村会長)
日本医師会松本吉郎会長にIPPWN世界大会について報告した。
- ・5月24日 日本医師会第5回医療政策会議
(松村会長)
標記の会議が日本医師会館で開催され、医療政策会議報告書第2回報告「保険医の登録、保険医療機関の指定のあり方」、医療政策会議かかりつけ医ワーキンググループ第2次報告等について協議した。
- ・5月25日 原対協常務理事会
(松村会長)
標記の常務理事会が広島原爆障害対策協議会会議室で開催され、通常理事会の開催、定時評議員会の開催、評議員・理事・監事の選任等について協議した。
- ・5月25日 広島県学校保健会 常任理事会・理事会及び代議員会
(松村会長・天野常任理事)
標記の常任理事会・理事会及び代議員会が広島YMCA国際文化センター本館で開催され、令和5年度事業計画及び予算、広島県学校保健会会則等の一部改正等について協議した。

- ・5月23日 第39回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会
(西野常任理事)

標記の協議会がWebで開催され、日本医師会より「みんなで安心マーク」の掲示終了、COVID-19JMAT保険、医療従事者・医療現場への支援に向けた寄附金事業、休業補償制度と医療従事者支援制度の報告、また厚生労働省より感染症法上の位置付けの変更について説明があり、質疑応答が行われた。

- ・5月23日 第1回市郡地区医師会長協議会
(茗荷常任理事)

6月11日(日)に開催する第134回定時代議員会における運営方法や、代議員会において付議する事項について説明した。また、尾道市医師会より提出された議題「看護師 准看護師の担い手育成」について意見交換を行った。

- ・5月24日 第177回中国地方社会保険医療協議会広島部会
(落久保常任理事)

中国四国厚生局長から諮問のあった広島県下の保険医療機関及び薬局指定について審議し、原案のとおり指定すべきものと議決した。

- ・5月24日 令和5年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会
(大田常任理事)

標記の協議会が日本医師会館よりWeb会議で開催された。松本吉郎日本医師会長の挨拶に続き、令和5年度全国医師会勤務医部会連絡協議会について、担当の青森県医師会より、10月7日(土)に参集開催とするとの説明があった。続いて、「医師会の組織強化に向けて」「医師の働き方改革について」の2テーマの下、それぞれ発表及び協議が行われた。

- ・5月24日 IPPNW広島県支部・日本支部 監事会
(大田常任理事)

核戦争防止国際医師会議(IPPNW)広島県支部及び日本支部監事会を広島県医師会館にて執り行い、令和4年度収支決算ならびに日本支部設立40周年記念事業収支決算について諸帳簿及び証憑書類を監査し、正確妥当であることが監事により認められた。

- ・5月25日 第31回広島がん高精度放射線治療センター運営協議会
(茗荷常任理事)

第31回運営協議会を開催し、前回の議事概要について確認、令和4年度の運営状況について報告した後、HIPRACのあり方について意見交換を行った。次回は7月に第32回運営協議会を開催予定。

・5月26日 令和5年度第1回広島刑務所視察委員会
(平尾常任理事)

前回の視察委員会以降における刑務所の主な動きや質問事項等について協議した。

・5月26日 第1回学校医部会 (天野常任理事)

学校保健に関する専門的な検討を行う場として、各関係医会ならびに各関係検討会委員長を中心に部会を設置している。このたび、第1回会議を開催し、今年度の部会の活動や学校医研修会の実施に向けた検討を行ったほか、県立学校産業医に関する要望への対応等について協議した。

・医療安全研修会実施報告(佐伯地区医師会)

(山田常任理事)

佐伯地区の医療安全研修会が令和5年5月23日(火)SOMPOリスクマネジメント株式会社から派遣された講師により、「ヒューマンエラー

と医療安全」をテーマに、Web形式で開催された。参加者の内訳は医師55名、看護師等20名・合計75名であった。

・広島県警察本部からの照会の件

(山田常任理事)

広島県警察本部に回答した旨報告した。

・労災保険情報センター互助事業における事業運営費の交付について (魚谷常任理事)

労災保険情報センター(RIC)から提供の労災診療互助事業における事業運営費を広島県労災指定病院・診療所協会に振り替えることを報告した。

・令和5年度学校医部会心臓検診検討会心電図判定事業 (天野常任理事)

県内6市町の児童・生徒を対象とした学校心臓検診の心電図の判読・判定を行う「心電図判定事業」を全9日程で実施した。

知っておきたい保険のこと!!

広島県医師会

死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険
について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

- (1) 商品名:「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
- (2) 被保険者:広島県医師会 全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手間が発生することなく、保険が適用されます。
- (3) 保険金を支払う場合:被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害(損害賠償金・争訟費用)に対して、保険金が支払われます。
- (4) 支払限度額:1事故/保険期間中(1年間) 1,000万円 ※争訟費用別

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会にご連絡ください。

会員へのお知らせ

 のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



医療の質向上のための体制整備事業への協力について (医療の質可視化プロジェクト)



日医発第514号(地域) 令和5年6月6日
日本医師会常任理事 今村 英仁

今般、厚生労働省医政局総務課より本会に対し、事務連絡「医療の質向上のための体制整備事業への協力について(依頼)」が発出されました。また、公益財団法人日本医療機能評価機構より「医療の質向上のための体制整備事業における医療の質可視化プロジェクトへのご協力について(ご依頼)」の文書による協力依頼がありました。

本件は、日本医療機能評価機構による取組として、参加を希望する協力病院が「医療安全」「感染管理」「ケア」に関連した医療の質指標を定期的に計測するプロジェクトについて周知を依頼するものです。つきましては本件についてご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。



学会・研修会等 Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

7/20(木)	令和5年(2023年)度労災保険研修会	締切 7/7
8/26(土)	令和5年度 HIPRAC高校生医療体験セミナー	締切 7/18
11/26(日)	第76回広島医学会総会演題募集	締切 8/31

広島県医師会 医師のみなさまへ・県民のみなさまへ

検索

HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク(HMネット)は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

参加書類のダウンロード

<https://www.hm-net.or.jp/koubo/koubo.zip>

HMネット

検索

参加医療機関の導入事例紹介

<https://www.hm-net.or.jp/interview>

ひろげようHMネット

検索



イメージキャラクター
ぽぼじろー

厚生労働省補助事業 医療の質向上のための体制整備事業

別紙

2023年度 医療の質可視化プロジェクト

本プロジェクトは、我が国の全病院を対象に、指標を活用して医療の質を可視化するプロジェクトです。病院の役割・規模等にかかわらず、本事業で検討した質管理に重要な指標を計測し、医療の質の更なる向上を目指すオールジャパンの取組です。我が国の医療の質向上のために、是非、本プロジェクトにご協力ください。

～医療の質可視化プロジェクト(概要)～

目的	○ 全国の病院を対象に医療の質指標を活用した継続的な計測活動を実施。 ○ 経時的変化、他施設比較を通じて現状を客観的に把握し改善の契機とする。	
実施期間	2023年7月1日～2024年3月31日	
対象	医療の質指標を用いた計測に関心のある全国の病院(目標:700病院) ※はじめて指標を活用する病院の積極的な参加を期待しておりますが、既に指標の活用が進められている病院も是非ご参加ください。	
計測する指標	下記の3テーマ、9指標を計測いただきます(2022年度と同じ指標。詳細は次頁参照)	
	テーマ	質指標
	医療安全	①転倒・転落(件数), ②転倒・転落(3b以上), ③肺塞栓の予防(リスクレベル「中」以上)
	感染管理	④血培2セット, ⑤広域抗菌薬使用時の細菌培養, ⑥予防的抗菌薬投与
	ケア	⑦褥瘡発生(d2以上), ⑧入院早期の栄養ケア(65歳以上), ⑨身体拘束
ご対応事項	過去12か月分のデータをもとに各指標について計測を行っていただき、下記タイミングで2回データを提出いただきます。	
	提出回数	計測データの対象期間
	1回目	2022年10-12月/2023年1-3月(計6か月分)
	2回目	2023年4-6月/7-9月(計6か月分)
	提出時期	2023年7月31日(月)
		2023年11月30日(木)
メリット	○ 医療安全、感染管理、ケアに関連した代表的な指標を可視化できます。 ○ 自院における経時的変化および他施設比較をとおして、自院の現状を客観的に把握できます。 ○ 計測結果の解釈を深めるノウハウの提供、指標を活用した質改善の契機となるセミナーなどを予定しています。	
申込期間	2023年7月31日まで	
申込方法	以下のURLのフォームに必要事項を入力してお申し込みください。 https://hosp.jcqhc.or.jp/public/seminar/view/4091	



本プロジェクトに関する詳細は、本事業オフィシャルサイトまで。

https://jq-qiconf.jcqhc.or.jp/event/kashika_project_2023/

2023 年度医療の質可視化プロジェクトで使用する指標一覧

#	指標名	分子	分母	データソース ^{*1}
医療安全				
1	入院患者の転倒・転落発生率	入院患者に発生した転倒・転落件数	入院患者延べ数	SV ^{*2}
2	入院患者での転倒転落によるインシデント影響度分類レベル 3b 以上の発生率	入院患者に発生したインシデント影響度分類レベル 3b 以上の転倒・転落件数	入院患者延べ数	SV
3	リスクレベルが「中」以上の手術を施行した患者の肺血栓塞栓症の予防対策の実施率	分母のうち、肺血栓塞栓症の予防対策が実施された患者数	肺血栓塞栓症発症のリスクレベルが「中」以上の手術を施行した退院患者数	DPC
感染管理				
4	血液培養 2 セット実施率	血液培養オーダが 1 日に 2 件以上ある日数	血液培養オーダ日数	DPC
5	広域スペクトル抗菌薬使用時の細菌培養実施率	分母のうち、入院日以降抗菌薬処方日までの間に細菌培養同定検査が実施された患者数	広域スペクトルの抗菌薬が処方された退院患者数	DPC
6	手術開始前 1 時間以内の予防的抗菌薬投与率	分母のうち、手術開始前 1 時間以内に予防的抗菌薬が投与開始された手術件数	手術室で行った手術件数	SV
ケア				
7	d2（真皮までの損傷）以上の褥瘡発生率	d2（真皮までの損傷）以上の院内新規褥瘡発生患者数	入院患者延べ数	SV
8	65 歳以上の患者の入院早期の栄養ケアアセスメント実施割合	分母のうち、入院 3 日目までに栄養ケアアセスメントが行われたことがカルテに記載された患者数	65 歳以上の退院患者数	SV
9	身体拘束率	分母のうち、物理的身体拘束を実施した患者延べ数	入院患者延べ数	SV

*1：データソースとは、当該指標の計測に必要な診療情報です（DPC：DPC データ SV：サーベイランスデータ）。

*2：SV（サーベイランスデータ）は、診療記録（電子カルテや看護記録など）や独自調査などのデータを想定しています。サーベイランスデータを用いる指標の場合は、各施設の実情に応じて測定可能なデータをご利用ください。

★ 2022 年度指標からの変更点

指標名	変更点
身体拘束率	■ 指標名の変更（身体抑制率 → 身体拘束率） ■ 身体拘束の適用範囲の緩和 ① 転倒・転落予防のためのセンサーの使用…身体拘束に該当しない ② 四点柵…身体拘束に該当する

＜お問い合わせ＞

公益財団法人日本医療機能評価機構 医療の質向上のための体制整備事業 事務局

E-mail：qi_pilot@jcqhc.or.jp TEL：03-5217-2326

当機構では、在宅勤務及び時差勤務を実施しております。

本プロジェクトに関するお問い合わせは上記メール宛にてお願いいたします（お電話では対応しきれない場合がございます）。お手数をおかけいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

社会的 중요インフラ自衛的燃料備蓄事業の周知依頼について



日医発第536号(地域)(健Ⅱ)(介護) 令和5年6月8日

日本医師会常任理事 細川 秀一

経済産業省資源エネルギー庁が実施する「社会的 중요インフラ自衛的燃料備蓄事業」は、災害等発生時に避難場所まで避難することが困難な者が多数生じる医療施設または介護施設・障害者施設等(入院設備等のある施設または人工透析クリニック。ただし、災害拠点病院、救命救急センター、周産期母子医療センター、災害拠点精神科病院、へき地医療拠点病院、へき地診療所、特定機能病院、地域医療支援病院を除く)を対象としており、石油タンクを使用するものとLPガスタンクを使用するものとがございます。上記のうち、LPガス災害バルク等の購入については、1/2の補助(上限額あり)がなされます。

なお、本事業の事務局は一般財団法人エルピーガス振興センターとなっており、申請受付期間は2023年6月30日(金)までに指定の提出先へアップロードとなっておりますのでご注意ください。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

オンライン資格確認等システムの表示等について



日医発第537号(情シ)(保険) 令和5年6月9日

日本医師会常任理事 長島 公之

オンライン資格確認等システムにて、「資格(無効)」や「資格情報なし」と表示されることについて、厚生労働省のホームページにてQ&Aが掲載された旨、厚生労働省関連課名にて本会宛て周知依頼がございました。

- ・Q&Aに示されているような事案が生じた場合には、マイナンバーカードの健康保険証利用に関する問い合わせ先のマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)※1でお問い合わせを受け付けていること

※1 受付時間(年末年始を除く) 平日9:30~20:00、土日祝9:30~17:30

- ・医療機関等の問い合わせについては、オンライン資格確認等コールセンター(0800-080-4583)※2でも受け付けていること。

※2 受付時間(年末年始を除く) 平日8:00~18:00、土8:00~16:00

- ・資格情報が「資格(無効)」または「資格情報なし」となる場合は、電子処方箋対応施設においても、電子処方箋の交付や、処方箋情報の登録・取得等ができなくなるため、従来の紙の処方箋による対応をお願いしたいこと

【Q&A掲載ページURL】

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について Q21(厚生労働省HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html#Q21
- ・オンライン資格確認QA集 Q21(厚生労働省HP)
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24976.html#Q21
- ・マイナンバー総合フリーダイヤルについて
<https://www.kojinbango-card.go.jp/contact/tel/>

- ・医療機関等向けのオンライン資格確認等コールセンター
<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/post-7.html>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

令和5年度厚生労働省委託事業「在宅医療の災害時における医療提供体制強化支援事業」「在宅医療提供機関におけるBCP（事業継続計画）策定支援研修」の周知について（依頼）



令和5年6月9日

広島県健康福祉局地域共生社会推進課長

このことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課から別紙のとおり事務連絡がありました。
参加方法等の詳細は別紙「開催案内」を御参照ください。

【開催案内の抜粋】

- ・開催コース・開催日時
各回14：00～17：00

コースNo	コース名	第1回	第2回	第3回
①	無床診療所コース	9 / 9(土)	10/14(土)	11/18(土)
②	病院・有床診療所コース	9 / 30(土)	11/25(土)	1 / 13(土)
③	訪問看護事業所コース	12 / 9(土)	1 / 20(土)	2 / 17(土)

- ・研修会の特徴：✓分かりやすい「BCP策定の手引き」と、そのまま使えるテンプレートをご提供します。
✓実際にBCPの発動経験がある施設によるショートレクチャーや、被災経験をお持ちのファシリテーターの参加など、BCPをより深く知る機会にもなります。
- ・申込締切：令和5年7月14日(金) 正午
- ・選定結果通知：令和5年7月21日(金)
※申込が定員を上回った場合、早期締切および受講施設を選定する場合がございますので、予めご了承ください。なお、選定結果については申込代表者にご連絡いたします。
- ・開催方法：Web開催（Zoom開催）
- ・募集数：70施設/各コース
※接続は1施設1アカウントとし、参加者全員が同一会場にて参加できること。
- ・申込方法：<https://forms.office.com/r/ABZqi4juDW>
 - ・自施設にあったコースを選択しお申込ください。
 - ・申込は施設ごとに代表の方が1回のみ行ってください。
 - ・1施設あたりの最大参加人数は7名程度を目安としてください。
 - ・WEBで申込できない方は、「本事業に関する問合せ先」のメールアドレスまでご連絡ください。



・本事業に関するお問い合わせ先：帝人株式会社 bcp-training-info@teijin.co.jp

※開催案内を含む通知全文はe-広報室へ掲載しております。
(注意事項や参加要件等は開催案内をご確認ください)

ノルトリプチリン塩酸塩製剤におけるニトロソアニン類の検出への対応について



日医発第553号(法安) 令和5年6月13日
日本医師会常任理事 細川 秀一

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課、及び同局監視指導・麻薬対策課より、「ノルトリプチリン塩酸塩製剤におけるニトロソアニン類の検出への対応」について、本会宛てに事務連絡がありました。

本事務連絡は、ノルトリプチリン塩酸塩製剤(以下本剤という)の製造販売業者から、同製剤中においてニトロソアニン類に分類される化学物質(*N*-ニトロソノルトリプチリン)が検出された旨の報告があり、令和5年度第3回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会における審議結果を踏まえ、本剤の服用による健康影響評価、本剤を服用している方々への対応等を取りまとめたものです。

掲載URL(通知・事務連絡の項)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000204128_00010.html

【対応概要】

1. *N*-ニトロソノルトリプチリンについて
2. 本剤の使用による健康影響評価について
3. 本剤を服用している方等への対応について

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

半導体不足の影響に伴うHPKIセカンド電子証明書のみの方発行について



日医発第449号(情シ) 令和5年6月14日
日本医師会常任理事 長島 公之

医師資格証(HPKIカード)は、昨年秋頃から多くの申請をいただき、これまでの発行数を大幅に上回る枚数を発行させていただいています。また、先般の「HPKIセカンド電子証明書の申請受付および医師資格証WEB申請サービスの開始について(令和5年3月1日付日医発第2236号(情シ))」でご案内の通り、医師資格証(HPKIカード)の発行と同時に「HPKIセカンド電子証明書」の発行も進めています。

そのため、適宜、医師資格証(HPKIカード)用のICカードの確保に努めて参りましたが、コロナ禍による半導体の需給バランスの崩れ、加えて半導体製造に欠かせない材料(希ガスや希少金属)の多くがウクライナやロシアから供給されているため、ウクライナ侵攻によりICカードに搭載する半導体の世界的な不足が生じています。

この影響を受けて、医師資格証(HPKIカード)用のICカードの在庫が少なくなったにも関わらず、追加のICカードの具体的な調達時期の目途が立たない状況となりました。しかし、幸いながら、HPKIセカンド電子証明書により、電子処方箋の電子署名などの機能は実行可能になっております。

そこで、令和5年6月以降、追加のICカードが確保できるまでの当面の間、物理カードの医師資格

証（HPKIカード）の発行を一時停止し、HPKIセカンド電子証明書のみを先行して発行することで、電子署名等の機能に支障が生じないように対応させていただきます。

なお、医師資格証（HPKIカード）の発行を再開する目途が立った際は、改めてご案内することを併せて申し添えます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

タンザニア連合共和国及び赤道ギニア共和国における マールブルグ病の終息について



日医発第555号（健Ⅱ） 令和5年6月14日
日本医師会感染症危機管理対策室長 釜菴 敏

タンザニア連合共和国及び赤道ギニア共和国におけるマールブルグ病の発生については、「タンザニア連合共和国におけるマールブルグ病の発生に係る注意喚起について」（令和5年3月24日付日医発第2397号（健Ⅱ））、「赤道ギニア共和国におけるマールブルグ病の発生に係る注意喚起について」（令和5年2月16日付日医発第2177号（健Ⅱ））をもってご連絡いたしました。

今般、厚生労働省より本会に対し、タンザニア連合共和国においては本年6月2日（現地時間）、赤道ギニア共和国においては本年6月8日（現地時間）、世界保健機関（WHO）が新たな症例が42日間発生していないことを受けマールブルグ病の終息を発表した旨、標記の周知方依頼がありました。

今回の流行では最終的に、タンザニア連合共和国では計9例（うち死亡6例）、赤道ギニア共和国では計40例（うち死亡35例）が報告されております。

つきましては、本件についてご了知のうえ、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」及び 「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリストマニュアル ～医療機関・事業者向け～」について



日医発第571号（情シ） 令和5年6月16日
日本医師会会長 松本 吉郎

令和5年6月5日付、日医発第494号（情シ）「「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」の策定について」にてお知らせいたしました、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン第6.0版」に記載されている内容のうち、優先的に取り組むべき事項について、厚生労働省より「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」（以下「チェックリスト」という）が作成され、本会に対して標記に関する周知方依頼がありました。

サイバーセキュリティ対策を行うことで、攻撃を受けた場合でも被害が発生しない、または最小限に抑えることができます。チェックリストを活用し、サイバーセキュリティ対策の実施をお願いいたします。

■医療機関へのお願い

・医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査について

「医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査要綱」において、令和5年度の立入検査要綱改正により、サイバーセキュリティ確保のため、チェックリストに必要な事項が記載されていることが検査要綱と

して設けられました。立入検査までにチェックリストのチェックの実施をお願いいたします。立入検査時にすべての項目で「はい」にマルがついている必要はありません。「いいえ」にマルが付いた項目は、目標日をご記載ください。

チェックリスト(令和5年度中)につきましては、令和5年度中にすべての項目で「はい」にマルが付くように取り組みをお願いいたします。

チェックリスト(参考項目(令和6年度中))につきましては、令和5年度の立入検査では確認されませんが、令和6年度中にすべての項目で「はい」にマルが付くように取り組みをお願いいたします。

・インシデント発生時における連絡体制図について

チェックリスト(医療機関確認用)(令和5年度中)の「3. インシデント発生に備えた対応:(1)インシデント発生時における組織内と外部関係機関(事業者、厚生労働省、警察等)への連絡体制図がある」につきましては、立入検査時に現物の確認がなされますので、必ず作成頂きますよう、お願いいたします。

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

広島県開業医休業補償制度にご加入の皆様へ重要なお知らせ

本制度は相互扶助の理念に基づき、加重平均を用いて加入者(開業A会員)全員一律の保険料を適用していますが、近年、加入者の年齢層の上昇により保険料の値上がりが続いております。

ついては、加入者の皆さまにはすでに個別にご案内しております通り、適正な保険料の維持のため、**令和5年(2023年)12月より、満期脱退年齢を現行の77歳から75歳へ引き下げる**ことといたしました。※令和3年度第14回常任理事会承認(令和3年8月10日開催)

これまでも新規加入者の積極的募集や団体割引の拡大などにより保険料維持に尽力してまいりましたが、いずれも抜本的解決とはならず、やむなくこのたびの決定となりました。ご加入者の皆さまには、何卒諸般の事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

広島県最低賃金が変わりました

(令和4年10月1日から)

☆ 時間額 **930円**

特定の産業で働く労働者については、広島県最低賃金よりも金額の高い産業別最低賃金が適用される場合があります。

お問い合わせ先

広島労働局労働基準部賃金室(TEL:082-221-9244)または最寄りの労働基準監督署へ
広島労働局HP:<https://jsite.mhlw.go.jp/hiroshima-roudoukyoku/>

令和5年度県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』 ～ EMISを「知り」、災害時に「迅速に入力する」～

広域災害・救急医療情報システム（以下「EMIS（イーミス）」という）は、災害時に医療機関の被害情報を国、都道府県、市町、医師会、保健所等で共有し、被災医療機関の支援など、迅速かつ適切な医療救護活動を行うための重要なツールです。

このため、災害時において、各医療機関がEMISの「緊急時入力」により自院の被害情報（被害がない場合も）を速やかに入力することが重要となります。

つきましては、昨年度に引き続き、「EMIS緊急時入力訓練」を実施しますので、参加をお願いします。

目 的：災害時にEMISによる医療機関の被害情報を国、都道府県、市町、医師会、保健所等で共有し、被災地域での迅速かつ適切な医療救護活動が行えるよう、医療機関が迅速にEMISによる被害情報等を入力できる体制を構築することを目的とする。

実施期間：令和5年6月21日(水)～6月30日(金)の間

※上記期間中、医療機関毎に都合のよい時間でEMIS入力を実施

対 象：県内全医療機関（健診機関などを除く）

実施場所：各医療機関内

訓練想定：各医療機関の所在地において土砂災害警戒情報が発表

実施方法：次ページ参照

問い合わせ先：災害拠点病院、透析医療機関の場合

担当：広島県健康危機管理課

電話：082-513-3054（ダイヤルイン） メール：fukikikan@pref.hiroshima.lg.jp

病院、有床診療所の場合

担当：広島県医療介護基盤課

電話：082-513-3056（ダイヤルイン） メール：fuiryoukbn@pref.hiroshima.lg.jp

無床診療所の場合

担当：広島県医師会地域医療課

電話：082-568-1511 メール：chiiki@hiroshima.med.or.jp

■参考：広島県公式ホームページ（検索ワード：EMIS）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/268/emis.html>

「広域災害救急医療情報システム（EMIS：イーミス）」



■実施方法 令和5年度県内医療機関一斉『EMIS緊急時入力訓練』

訓練実施期間中のご都合のよい時間でEMISに入力いただきますようお願いします。

① EMISへログイン

EMISトップ (<https://www.wds.emis.go.jp/>)→「関係者ログイン」→ログイン画面

※EMISの機関コード・パスワードは広島県救急医療情報ネットワークと同じ。

※所属は「広島県」を選択。

【ログイン画面】

所属は「広島県」を選択

② EMISのメニュー画面から「緊急時入力」をクリック

【PC画面】

「緊急時入力」をクリック

【スマートフォン画面】

医療機関のタブの中にある「緊急時入力」をクリック

③ 被害の有無等を選択および必要事項を記入

【記入例】

■緊急時入力項目		入力
緊急時入力（発災直後情報）		
入院病棟の危険状況		
倒壊、または倒壊の恐れ	有	無
火災	有	無
浸水	有	無
ライフライン・サプライ状況		
代替手段でのご使用時は、供給「無」または「不足」を選択してください。		
電気の通常の供給	無	有
水の通常の供給	無	有
医療カスの不足	不足	充足
医薬品・衛生資器材の不足	不足	充足
患者受診状況		
多数患者の受診	有	無
職員状況		
職員の不足	不足	充足
その他支援が必要な状況		
その他 上記以外で支援が必要なる理由があれば入力してください。（200文字以下） 上記以外で支援が必要な場合にのみ記入してください。		
情報日時		
情報取得日時	2023 年 06 月 21 日	11 時 47 分
上記内容（緊急時入力（発災直後情報））の状況を判断した日時を入力してください。		
緊急連絡先		
電話番号	000-0000-0000	
メールアドレス	chiiki@hiroshima.med.or.jp	
		入力

医療機関の所在地において、想定される被害状況を選択ください。

記入の必要はありません（空欄）。

記入する

④ 訓練完了です。ご協力ありがとうございました。

※訓練実施期間中（令和5年6月21日～6月30日）は、EMISは「訓練モード」に設定しますので、実際の被害報告として取り扱われることはありません。

「よろず相談室」のご案内

本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、当面の間は原則オンライン対応のみとします。

会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。

医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

担当者 中村 政英（中村公認会計士事務所 公認会計士・税理士・行政書士）
則武 伯孝（則武伯孝税理士事務所 税理士）

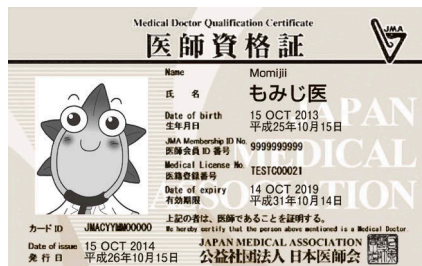
申込方法 主な相談内容、日程、希望の実施方法（Zoom/LINE等）を記入し、E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。

※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

電子処方箋の運用には医師資格証が必要です

『電子処方箋』の仕組みは、令和5年1月から運用を開始する予定です。この電子処方箋の仕組みを利用するためには、オンライン資格確認のシステムの導入のほか、医師の『HPKIカード』の取得が必要になります。HPKIカードは複数の機関が発行していますが、日本医師会が発行する「医師資格証」であれば、日本医師会会員は無料で取得・利用できます。まだ未取得の場合は、ぜひ申請をしてください。



医師資格証の利用シーン

オンライン診療時の医師の証明

HMネットのログイン認証

HPKI電子署名

NEW
電子処方箋システムの利用

日医生涯教育かかりつけ医単位管理

JAL DOCTOR登録制度

広島県医師会館駐車場減免

etc.

費用

日本医師会会員は初回発行手数料、5年ごとのカード更新費用も全て**無料**

日本医師会非会員は、初回発行時及び5年ごとのカード更新時に**5,500円**かかります。

医師資格証の申請方法

(1) 申請書類を所属医師会に【持参】した場合

申請書類 一式を
所属医師会に持参

所属医師会で
対面による書類確認

自宅または医療機関に
医師資格証が届く

(2) 申請書類を日本医師会電子認証センターに【郵送】した場合

申請書類 一式を
電子認証センターに郵送

医師資格証発行完了通知
はがきが連絡先住所に届く

受取希望の医師会で
医師資格証を受領

申請書類

- ①医師資格証発行申請書
- ②住民票(発行から6ヵ月以内、コピー不可)
- ③医師免許証のコピー
- ④身分証明書(運転免許証・マイナンバーカードなど)

お問い合わせ先

広島県医師会 広報情報課 TEL: 082-568-1511

日本医師会電子認証センター <https://www.jmaca.med.or.jp>

広島県医師会 医師資格証ページ <https://www.hiroshima.med.or.jp/ishi/shikaku/>

社 保の栞



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（通知）

令和5年6月7日

広島県健康福祉局長

〒730-8511 広島市中区基町10-52
医療介護保険課

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進については、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和5年8月1日から、別紙のとおり福祉医療費公費負担事業に係る受給者証が更新されます。
ついては、貴会会員への周知について、御配慮くださいますようお願いいたします。

担 当 管理グループ
電 話 (082) 513-3212（ダイヤルイン）
（担当者 小川、寺本）

別 紙

福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について（お願い）

広島県健康福祉局
（医療介護保険課）

県内の各市町を実施主体とする福祉医療費公費負担事業の推進につきましては、日ごろから御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和5年度の福祉医療費公費負担事業に係る受給者証の更新について、次のとおりとしますので留意してください。

1 重度心身障害者医療費（91 重度）、ひとり親家庭等医療費（92 ひとり親）の受給者証について

令和5年8月1日から、県内一斉に**重度心身障害者医療費**及び**ひとり親家庭等医療費**の受給者証が更新され、原則次の地色の受給者証に変わります。従って、従来の受給者証は7月31日で無効となりますので、8月1日からの診療にあたっては、必ず新しい受給者証によってください。

現在受給者証を持っている方でも、8月1日からは医療費助成制度の対象とならない場合や受給者番号が変更となる場合がありますので、診療の際には受給者証の確認をお願いします。

項 目	新しい受給者証の地色
重度心身障害者医療費受給者証	青 色
ひとり親家庭等医療費受給者証	黄 色

※市町によって地色の色合が若干異なる場合があります。

2 乳幼児医療費(90 乳幼児)受給者証について

乳幼児医療費助成制度については、色の指定は行っていないので、これまで同様、受給者番号で区別してください。

【参考】 県費対象者(0~6歳児)…頭番号「2」、「4」~「9」

市町単独事業対象者…頭番号「3」

3 精神障害者医療費(91 精神)受給者証について

前年度同様、県内統一で白色を使用します。

※重度心身障害者医療費支給条例に精神障害者を定義した市町も精神障害者に係る受給者証については、白色を使用。

4 限度額適用認定証の提示について

被保険者が福祉医療費受給者証をお持ちの場合でも、高額療養費制度の該当の場合には、「限度額適用認定証」の提示をお願いするなど、お持ちになっている全ての証を医療機関等の窓口で提示するよう周知してください。

「第24回 中医協医療経済実態調査」協力についてのお願い



日医発第534号(保険) 令和5年6月8日

日本医師会長 松本 吉郎

今般、次回診療報酬改定に向けた「第24回 中医協医療経済実態調査」を実施することが決まり、本年5月31日付けで中医協の小塩会長並びに厚生労働省伊原保険局長より本会あて協力依頼がありました。

中医協医療経済実態調査につきましては、医療機関等の医業経営等の実態を明らかにし、次回診療報酬改定の基礎資料とするための重要な調査であり、診療報酬改定の前年度に実施しているものとあります。今回の調査においては、令和6年度に予定されている診療報酬改定に向けた調査であります。

調査対象は、前回(第23回)調査と同様であり、抽出率は、一般診療所の抽出率を1/20から1/15に変更し、保険薬局のうち専門医療機関連携薬局については1/1とすることとされております。

調査項目の主な変更点につきましては、

- ① 単月調査について、廃止。
- ② 介護収益の内訳及び税金の内訳について、廃止。
- ③ 病院、一般診療所について、新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績、院内感染の有無に関する項目を廃止。ただし、病院については、新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績について、一部を重点医療機関等の指定状況等の項目で確認するとともに、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無に関する項目を追加。
- ④ 病院について、看護職員処遇改善評価料の算定の有無を問う項目を追加。また、病院の「その他の収益」について、「(うち)看護職員等処遇改善事業補助金」を追加。
- ⑤ 「委託費」について、「(うち)給食委託費」並びに「(うち)人材委託費」及びその内訳として「(うち)紹介手数料」を、経費(その他の医業・介護費用、その他の経費)について、「(うち)水道光熱費」を追加。
- ⑥ 保険薬局について、地域連携薬局及び健康サポート薬局の該当の有無を問う項目を追加。
- ⑦ 保険薬局について、一般用備蓄医薬品品目数を調査する項目を追加。

また、中医協の議論において、有効回答率の向上策として、①回答意欲の喚起のため、診療関係団体への協力依頼を引き続き実施、回答のインセンティブを与えるため、調査票等と併せて、経営状況のフィードバックの見本を送付するとともに、②回答負担の軽減のため、調査票の簡素化を実施するとともに、調査票について、レイアウトの抜本的な見直しを実施、記入者負担の軽減や誤

記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進といった対応等を行っております。

さらに、前回同様、調査票記入上の負担への配慮が必要と考えられる一般診療所及び歯科診療所に対しては、青色申告決算書及び付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略できることとしています。

調査は、郵送方式及びホームページを利用した電子調査方式により行い、調査票の記入は、医療機関等管理者の自計申告の方法によります。調査票は、令和5年5月末に調査対象施設への送付を予定しており、調査の時期は、令和5年3月末までに終了した直近2事業年（度）の2年間について実施することとしております。

調査票の提出期限は令和5年7月14日とされており、調査結果の公表は、中医協の議論を経て速やかに公表することとされております。

先にも述べましたが、中医協においては、有効回答率の向上方策として、ホームページを利用した電子調査票の活用を進めることや、診療側関係団体への協力要請をするとされております。

つきましては、日本医師会といたしましても、調査に協力したいと考えておりますので、都道府県医師会におかれましては、調査の実施にあたり、客体医療機関のご協力が得られますようご高配方向何卒よろしくお願い申し上げます。

<調査票データ掲載先>

調査票の送付は「日本医師会文書管理システム」（下記 URL）の「お知らせ」に掲載することをもって代えさせていただきます。

URL： <https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/login.cgi>

※通知全文はe-広報室へ掲載しております。

医師・看護師、介護業務に従事される方々は、 業務外での感染が明らかな場合を除き、 原則として労災保険の対象です

○対象

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明の場合でも、感染リスクが高い業務※に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合
- ・医師・看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象

※(例1) 複数の感染者が確認された労働環境下での業務、※(例2) 顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下の業務

○労災保険の種類

業務に起因して新型コロナウイルスに感染した労働者の方やそのご遺族の方は、正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態によらず、次のような保険給付を受けられます。

- ①療養補償給付（労災指定医療機関を受診すれば、原則として無料で治療など）
- ②休業補償給付（療養のために仕事を休み賃金を受けていない場合、給付可能）
- ③遺族補償給付（業務に起因する感染で亡くなった労働者の遺族は、遺族補償年金など受取可能）

お問い合わせはお近くの
労働局または労働基準
監督署へ！
↓QRコードからアクセス！



《QRコード》





e-資料 通達文書(社保関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



令和5年度における外来データ提出加算等の取扱いについて

日本医師会 令和5年6月7日(第517号・保険)

令和4年度診療報酬改定で新設された外来データ提出加算等の令和5年度における取扱いについては、令和5年3月9日付け日医発第2288号(保険)にてご案内しております。この度、当該加算等に係る説明会の資料や動画が厚生労働省のホームページに掲載されました。また、令和5年度における外来データ提出加算等に係る具体的な手続き等、関連する事務連絡も発出されております。

令和5年度外来データ提出加算等に係る説明会 説明資料及び説明動画

➤ 掲載URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32801.html



ユルトミリス点滴静注300mg、同HI点滴静注300mg/3mL及び同HI点滴静注1100mg/11mLの医薬品医療機器等法上の効能・効果等の変更に伴う留意事項の一部改正等について

日本医師会 令和5年6月8日(第532号・保険)

4 薬価基準の一部改正に伴う留意事項について(傍線部分は改正部分)

(6) ユルトミリス点滴静注300mg、同HI点滴静注300mg/3mL及び同HI点滴静注1100mg/11mL

①～③(略)

④ 視神経脊髄炎スペクトラム障害(視神経脊髄炎を含む)の再発予防

本製剤の効能又は効果に関連する注意において、「本剤は、視神経脊髄炎スペクトラム障害(視神経脊髄炎を含む)の患者に使用すること。」及び「抗アクアポリン4抗体陽性の患者に投与すること。」とされているので、抗アクアポリン4抗体陽性で、視神経脊髄炎スペクトラム障害の確定診断が行われた場合にのみ投与すること。



ラナデルマブ製剤(銘柄名:タクザイロ皮下注30mgシリンジ)及びネモリズマブ製剤(銘柄名:ミチーガ皮下注用60mgシリンジ)の在宅自己注射について

日本医師会 令和5年6月12日(第543号・保険)

令和5年5月31日付け厚生労働省告示第211号により揭示事項等告示及び特掲診療料の施設基準等が一部改正され、本件に関する留意事項が示され、当該製剤が「C101」在宅自己注射指導管理料の対象薬剤とされております。

**検査料の点数の取扱いについて 日本医師会 令和5年6月12日（第541号・保険）**

新たな臨床検査1件（E2（既存項目・変更あり）：1件）が保険適用されたことに伴い、厚生労働省より関連通知が示され、令和5年6月1日から適用となりました。

▼改正点

1 別添1第2章第3部第1節D003(4)イを次のように改正する。

(4) カルプロテクチン（糞便）

イ 本検査を潰瘍性大腸炎又はクローン病の病態把握を目的として測定する場合、潰瘍性大腸炎についてはELISA法、FEIA法、金コロイド凝集法、イムノクロマト法又はLA法により、クローン病についてはELISA法、FEIA法、イムノクロマト法又はLA法により測定した場合に、それぞれ3月に1回を限度として算定できる。ただし、医学的な必要性から、本検査を1月に1回行う場合には、その詳細な理由及び検査結果を診療録及び診療報酬明細書の摘要欄に記載すること。

**検査料の点数の取扱いについて 日本医師会 令和5年6月12日（第546号・保険）**

新たな臨床検査1件が保険適用されたことに伴い、厚生労働省保険局医療課長から通知が示され、令和5年5月25日から適用となりました。

▼改正点

1 別添1第2章第3部第1節D006-14(1)を次のように改正する。

(1) FLT3遺伝子検査は、急性骨髄性白血病（急性前骨髄性白血病を除く）の骨髓液又は末梢血を検体とし、PCR法及びキャピラリー電気泳動法により、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、FLT3遺伝子の縦列重複（ITD）変異及びチロシンキナーゼ（TKD）変異の評価を行った場合に、患者1人につき1回に限り算定する。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。



—新型コロナウイルス感染症に係る予防接種時の留意点—
予診実施時には、原則、
初診料・再診料・外来診療料等は算定出来ません！

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種を実施するに当たり、予診（問診、検温及び診察）を実施したことに対して、初診料、再診料、外来診療料等の診療報酬は算定できません。十分ご注意ください。なお、詳細は【会員限定サービス 広島県医師会e-広報室】などにより、ご確認ください。

【参考文書】 ※必ず通知の全文をご確認ください。

・令和3年6月18日 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の
臨時的な取扱いについて（その49）日本医師会（保79）



〈QRコード〉



のマークのある文書は、
e-広報室「通達文書」へ全文
が掲載してあります。



e-資料 通達文書(介護保険関係) 掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 →  通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。



地域包括支援センターの職員等を対象とした家族介護者支援に関する研修カリキュラム及び家族介護者のつどいの場を立ち上げるためのマニュアルについて(周知) 日本医師会 令和5年6月9日(日医539)

令和4年度老人保健健康増進等事業「家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究」(みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)により、多様な家族介護者の属性(高齢者、就労・子育て世代、ヤングケアラー、遠距離介護など)に応じた効果的な支援方策(介護以外の分野との連携や属性ごとの特性に応じた効果的な支援手法)について調査・研究が進められ、地域包括支援センターの職員等を対象とした家族介護者支援に関する研修カリキュラム及び家族介護者のつどいの場を立ち上げるためのマニュアルが成果物として取りまとめられた。

日本医師会 スマホ・パソコンで簡単手続き



加入資格は日本医師会会員で64歳6カ月未満の方です
(申込みは、満64歳3カ月までをお願いします。)

医師年金 検索

医師年金HP画面

アニメーションで仕組みを確認



シミュレーションで受給額や保険料を試算



一括払専用加入申込書プリントアウトで
申込み(保険料のお支払いは後日ご案内します)



20220401S22

お問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課 ☎03-3942-6487(直通)(平日9時半~17時)

広島県地域医療支援センターだより

最近の主な活動

5月14日に福岡市で開催された臨床研修病院合同説明会に参加し、広島県での研修受講をPRしました。参加された医学生は昨年度（106人）から大きく増え160人が本県のブースを訪問されました。ご出展いただいた病院関係者の皆様には大変お世話になりました。

訪問された医学生には「ふるさとドクターネット広島」への登録もお願いしており、多くの県外大学医学生に県内病院の魅力をしっかり発信し、広島での就業につなげていきたいと考えています。

7月には大阪で開催される合同説明会に参加する予定であり、準備を進めているところです。引き続き、皆様方のご協力をよろしくお願いします。

○レジナビフェア2023福岡に参加しました！

5月14日(日)「レジナビフェア2023福岡」に参加しました。九州地方大学の医学生を中心に多くの広島県ブースにお越しいただき、160人が広島県ブースを訪問されました。各臨床研修病院のブースでは、研修担当の先生方や先輩研修医が自院をアピールし、病院見学、マッチングへとつなげるため、熱のこもった説明をしておられました。大学卒業後、1人でも多くの方が広島県での研修を選ばれることを期待しています。

7月2日(日)開催のレジナビフェア大阪にも県内8の臨床研修病院と参加を予定しています。関西地方を中心とした全国の医学生に、広島県の臨床研修の魅力を伝えてまいります。



○「広島県医師臨床研修病院ガイドブック」を作成しました！



来年4月採用に係る臨床研修病院ガイドブックを作成しました。県内24臨床研修病院の概要や特徴、指導医・研修医からのメッセージ等を掲載しています。また、研修風景や研修医の先生方の雰囲気や伝わる写真も多く掲載し、医学生の皆様にはマッチング登録や病院見学を検討される際のお役に立てただけの内容となっております。

ご希望の方は、下記までご連絡ください。(送料含め無料)

○高校生を対象とした医療体験セミナーが開催されます！

高校生医療体験セミナーは、県内医療機関が、高校生を対象に地域医療への理解を深めていただくために開催しているものです。当センターでは、医師を志す学生が増えることを期待して、このセミナーの広報を支援しており、右のポスターを県内の全高等学校に配付しました。

開催の日程詳細については、下記の「ふるさとドクターネット広島」でご確認いただけます。

※参加申込は、各高等学校が希望者を取りまとめて行われています。

※感染症の流行状況や災害等により、開催中止となる場合があります。

[illegible]

事務局 (公財) 広島県地域保健医療推進機構 地域医療支援センター

〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F TEL：082-569-6491 FAX：082-569-6492

E-mail : iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島

<https://www.dn-hiroshima.jp>



ドクターネット広島登録者数

3,261 名 (R5.5.31 現在)

(男性 2,182 名、女性 1,079 名)



医事紛争委員会だより (ワンポイントアドバイス) ②

～医事紛争対応の流れ～



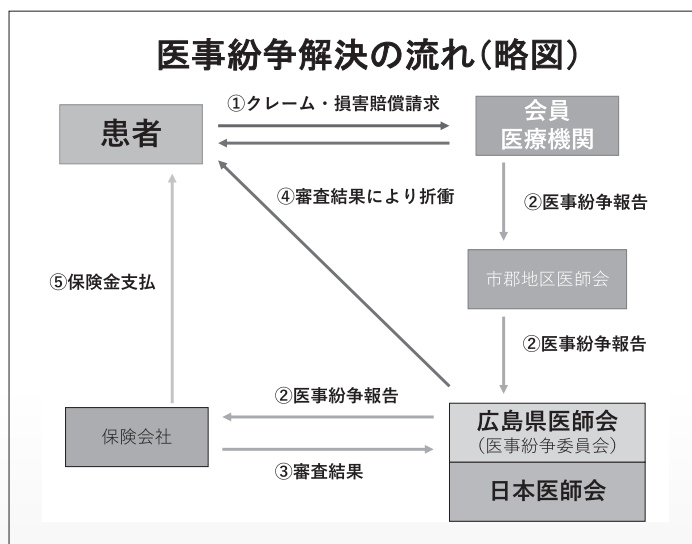
ある日突然、これまで穏やかだった患者さんから、急に苦情・クレームを伝えられます。裁判所から訴状が届きます。

さて、会員の先生方は、そうした医事紛争が起こった際にどのように対応・解決していくか、シミュレーションはできておられますか??早期円満解決となるか、こじれて長期戦の裁判になるかは、医療側の初期対応にかかっていると言っても過言ではありません。紛争解決の流れについて予め知っていただき、早期解決に向けた体制を整えておきましょう。

- 文書あるいは口頭で損害賠償請求を受けた場合は、速やかに市郡地区医師会に報告・相談をお願いします。
- 各医療機関から提出された医事紛争報告書は市郡地区医師会から広島県医師会へ提出されます。
- 広島県医師会では、医事紛争委員会を設置し、紛争事案の今後の対応方針や再発防止策等について当事者、専門委員、広島県医師会専属弁護士、広島県医師会担当役員が参加する審議会を開催し、紛争解決に向けた協議を行っています。
- 専門審議会には各科があり、事案の概要や見解を当事者の医療機関が説明し、専門委員や弁護士が医学的内容や法的内容を確認・協議します。
- その結果、医療機関の意向を確認しながら、示談やADR、調停や裁判等の対応方針の相談を行います。
- 医療機関単独での対応が困難な場合は、広島県医師会の医事紛争専門の顧問弁護士に対応を委任することも可能です。

※令和5年1月29日(日)令和4年度広島県医師会医療安全研修会にて、広島県医師会 玉木副会長より紹介した内容。
 ※令和5年度から市郡地区医師会が主催する医療安全研修会に広島県医師会の医事紛争担当役員を派遣し、医事紛争対応の流れ等をご紹介することも可能ですので、必要な場合は広島県医師会事務局までご連絡ください。

医事紛争解決の流れ(略図)



【県医師会医事紛争担当役員コメント】

患者さんからのトラブルが発生したと考えられた場合は、まず所属医師会に連絡してください。早急な対処が必要と思われる場合は直接広島県医師会に連絡してもらって構いません。また、費用の請求など金銭が伴う相談には応じないでください。後々トラブルの元になります。まずは冷静な対処をお願いします。

担当副会長：玉木 正治



【ワンポイントアドバイスへの質問募集!!】

医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、予めご了承ください。



第68回大竹市医師会定時総会

大竹市医師会広報担当理事 津村 清

第68回大竹市医師会定時総会は令和5年6月8日アゼリアおおたけにおいて、新型コロナウイルス感染対策を行って開催された。

渡辺正朝議長による開会宣言の後、佐川広会長が以下のように挨拶を述べた。

「本日第68回大竹市医師会定時総会が開催できましたこと、ひとえに会員皆さまのおかげと感謝申し上げます。平素より医師会運営や諸事業の推進に多大なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この3年間、私たちはコロナウイルスに振り回され会員の先生方は大変なご苦勞をされたと思います。昨年秋から始まったコロナウイルス感染第8波が今年3月以降落ち着きをみせ、新型コロナ感染症は5月8日から5類感染症に移行されております。本日の大竹市医師会定時総会は感染対策を講じながら昨年に引き続き会場開催と致しました。

さて、昨年は1月、2月、8月と3回 医師会デイセンターにおいてコロナ感染者が発生し、それぞれ6日間から11日間休業いたしました。

また12月30日から大竹市休日診療所において発熱患者の診療検査を行うようになり出務していただいた先生方には大変感謝申し上げます。診療検査医療機関が手薄な年末年始に、大竹市休日診療所には多数の発熱患者が受診され、地域住民に大きな安心感を与えられたと思います。また本年5月から高齢者、基礎疾患をもつ人へのコロナワクチン春接種事業も開始され、大きな変異株の出現がなければコロナ感染は徐々に収束していくことを期待しています。

それに伴い、コロナウイルス感染流行後中止しておりました医師会総会後の懇親会をはじめとして、納涼会、四季の会、ドクターズ21、イブニングセミナー、救急医療講演会、大竹市健康福祉まつりの講演会、忘年会などコロナ感染状況を見ながら再開に向けて準備したいと考えています。

医師会活動として、現在理事会はすべてWebで行い、月例会はハイブリッド形式で行っています。しかし、会員相互の顔の見える関係が希薄になっていると感じます。地域医療強化には、



医師会開業医会員をはじめとして、地域中核病院である広島西医療センターの先生方とお会いし、良好な人間関係を保つことが必要と考えます。

一昨年から黒字転換していましたが医師会4事業所ですが、令和4年度は先ほど述べましたように、デイセンターがコロナ休業により営業日数が減少し赤字転化しました。コロナ感染さえなければと思いますが、その後職員一同感染対策の徹底と質の高いサービスを提供できるよう努力をしております」

佐川広会長挨拶の後、会員総数104名中、出席者24名、委任状提出者71名、計95名で定款の定めるところにより会員総数の過半数に達したことから、総会の成立が渡辺正朝議長により宣言された。

次いで議事録署名者に村井一樹先生、糸谷友志先生が指名され議事に移った。

第1号から第2号議案で令和4年度大竹市医師会事業報告および令和4年度大竹市医師会会計決算について説明がなされた後、荒田敦監事より監査報告があり、賛成多数により原案通り承認された。

第3号から第4号議案で令和5年度大竹市医師会事業計画および令和5年度大竹市医師会会計予算（予算の執行上、予算の流用を認める）について説明がなされた後、賛成多数により原案通り承認された。

第5号議案は大竹市医師会会長選挙・大竹市医師会役員並びに正副議長及び広島県医師会代

議員・予備代議員の改選についてであった。今回は大竹市医師会会長選挙、大竹市医師会役員並びに正副議長及び広島県医師会代議員・予備代議員の改選は行われなかった。

総会終了後、館内で場所を移し懇親会が開催され、これからの大竹の医療の発展を誓いつつ盛会裏に終了した。

大竹市医師会新役員

会 長	佐川 広	
副会長	高路 修	休日診療所・がん対策・大竹市国保・保健医療計画・自立支援
副会長	小田 佳史	会計・医師会運営事業・救急医療・スポーツ医
副会長	坪井 和彦	総務・感染症・介護保険・在宅医療
理 事	新甲 靖	病診地域連携
理 事	鳥居 剛	学術・生涯教育・広島医学・勤務医
理 事	古吉 直彦	学校保健・公衆衛生・医の倫理・医政
理 事	真鍋 憲幸	産業医・労災・自賠責・社協・糖尿病地域連携・地対協・警察
理 事	津村 清	広報・医師会報・情報・地域連携・ホームページ
理 事	嶋田 博光	医事紛争・予防接種・福利厚生・乳幼児健診
理 事	大江 啓常	医師国保・社会保険・がん検診・医師協
理 事	大黒 一成	特定健診・医療安全・感染対策

議 長	渡辺 正朝
副 議 長	長神 清
監 事	坪井 信治
監 事	荒田 敦
顧 問	松前 良

広島県医師会 代議員	佐川 広
広島県医師会 代議員	坪井 和彦

予備代議員	高路 修
予備代議員	小田 佳史

裁 定 委 員	津村 暁
裁 定 委 員	松浦 義和
裁 定 委 員	村井 斎子

地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、下記の通りクールビズ（常識的な判断による夏の軽装）を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- ・実施期間 令和5年5月1日(月)から10月31日(火)まで
- ・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます

医芸とスポーツ

第5回全国医師ゴルフ選手権大会 チャンピオン戦

と き 令和5年5月4日(木・祝)

ところ 岐阜関カントリー倶楽部 東コース(岐阜県関市)



左から2番目：インスタート3組石井先生



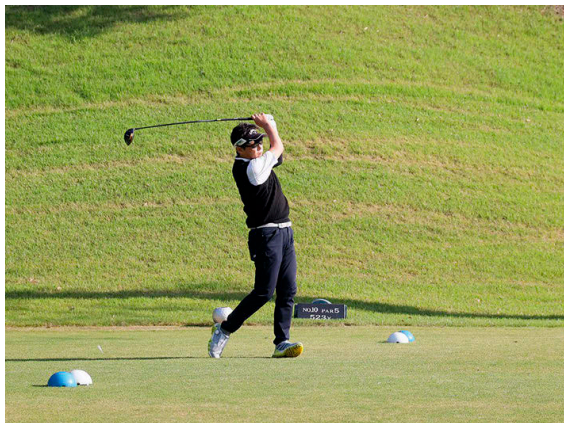
左から2番目：インスタート4組亀谷先生

令和5年5月4日(木・祝)、岐阜関カントリー倶楽部にて、第5回全国医師ゴルフ選手権大会 チャンピオン戦が開催された。当日は好天に恵まれ、団体戦・個人戦の2部門にて、38都道府県の代表者74名による白熱した戦いが繰り広げられた。

広島県からは、広島県医師インタークラブより推薦された、医療法人社団城山会 石井内科の石井芳樹先生、医療法人あすか 高橋内科小児科医院の亀谷貴浩先生が出場され、団体戦6位、個人戦19位と21位という成績を収められた。参戦記は次の通り。

第5回全国医師ゴルフ選手権大会に参加して

医療法人社団城山会 石井内科 石井 芳樹



5月4日(木・祝)、岐阜関カントリークラブで開催された『第5回全国医師ゴルフ選手権大会』に参加してきました。豊島仁先生より広島県代表として出場依頼を受けた際、県代表という言葉に柄にもなく気分が高揚しておりましたが、後

に送られてきた過去出場された先生方の参戦記をみて強烈な緊張感が襲ってきました。

私自身、ゴルフは大学時代から取り組んできております。しかしながら所属クラブ以外の個人戦には参加したこともなく、インタークラブなどの団体戦では※(コメ印：5人出場する団体戦では5番目のスコアになること、スコアはカウントされずみんなからイジられる)にならないように頑張る程度の戦績であります。過去に参戦された猛者の先生方が苦戦を強いられた岐阜関カントリークラブに対して、ただただ恐れを抱きつつの参加となりました。

5月2日(火)夜に岐阜入り、大学時代の友人と夕食を共にして5月3日(水)の練習ラウンドに臨みました。練習ラウンドは昨年も出場された亀谷貴浩先生と、大阪府の佐藤功先生とのペアリングでした。名門広島カントリー昨年度クラブチャンピオンのナイスガイ・亀谷先生の圧倒的なショット力に感嘆しながら、好天に恵まれて

楽しく緊張感を持ちつつのラウンドでありました。練習ラウンドについては、過去の観戦記から本番になるとグリーンコンディションが全く別物になる(硬くて、速い!)とのことであり、練習の意味があるのかと思っておりました。しかしながら、ショットの乱れから行ってしまう、その点では本番に向けてとても参考になりました。練習ラウンド終了後、亀谷先生に「明日はあきらめずに頑張ろう!」と自分に言い聞かせるように約束して別れました。ホテル(ドーミーイン)で長時間温泉に漬かり、入念なマッサージを受けて腰痛がひどくならないことを祈って本番に備えました。

5月4日(休祝)、本番当日は起床時の腰痛も自室内でありロキソニンの前投薬とモーステープ貼付に加えてガードナーベルト(ゴルフ用)を装着して本番に臨みました。インコーススタート、同伴競技者は徳島の江崎先生、福岡の平沼先生、山口の年光先生。応援に来てくださった温泉川先生の声援に後押しされ、10番のティーショットはこの日1番のドライバーショット。幸先よくバーディー発進、勢いそのままに5番までパープレーの望外な出来、そこで慢心したわけではないのですがショットの乱れからコースの罫にはまり残り4ホールで8オーバーも打ってしまい前半は44ストロークでありました。

出足が良かっただけに心が折れかけて地面ばかり見ていましたが、前日亀谷先生に「あきらめずに頑張ろう!」と自らが宣言しており、また「あきらめたらそこで試合終了ですよ」(スラムダンク第69話より引用)という安西先生の言葉を思い出し、後半は上を向いてネジを締めなおしました。するとアウト1番でバーディーが転がり込み、その後もサンドセーブなどで何とか粘って後半は38ストローク(計82)で回ることが出来ました。

結果は団体 広島県6位、個人19位(13位タイですが、カウントバックでこの順位)でありました。今回は例年と異なり、練習ラウンドと比較してグリーンは速くはなっていましたが、硬さは同じ感じでした。優勝スコアは74であり、日本ミッドアマ出場者も何人かいるため上位はハイレベルな争いでありました。各県代表選手との懇親目的の大会でもあります。練習ラウンドはとにかく本番はとてゴルフ以外の会話が出来る精神状態ではなかったことが少し残念でありました。

個人として振り返れば、途中の4ホールでエ

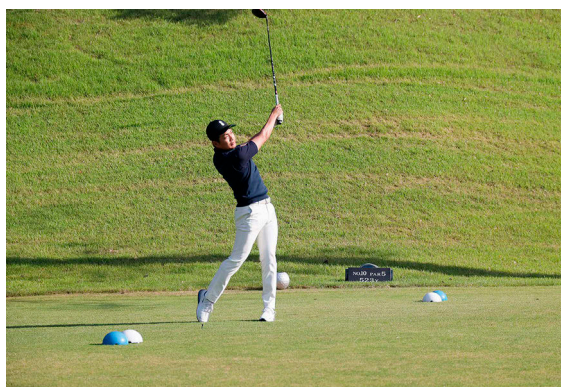
アポケットに入ったような急降下がありました。が何とか持ち直すことが出来たこともあり、帰りの新幹線でのビールはほろ苦くなく、美味しくゆっくりと眠れました。貴重な経験をさせていただき、出場機会を与えてくださった豊島仁先生、出張費など尽力していただいた広島県医師会に厚く御礼申し上げます。

最後に県東部のゴルフ事情について、福山市や尾道市の医師の大多数は松永カントリーのメンバーになっております。その松永カントリーでは、レジェンドの砂田光俊先生が率いる研修会が盛んで沢山の医師が研修会に所属して(参加率高い!)狭いながらも味のあるコースで研鑽を積んでおります。第1回、第2回大会に出場された山辺高司先生や私に続いて、県東部から選出された選手がこのすばらしい大会で広島県の上位入賞に貢献することを切に願って稿を終えたいと思います。

第5回全国医師ゴルフ選手権大会参戦記

医療法人あすか 高橋内科小児科医院

亀谷 貴浩



GWに岐阜関カントリー倶楽部の東コースで開催された第5回全国医師ゴルフ選手権大会に出場させていただきました。昨年より参加人数も増え、チャンピオン戦には74人の先生方がエントリーされていました。

5月3日(休祝)は練習ラウンドのため始発の新幹線に乗り、名古屋からレンタカーを借りて行きましたが、コロナが落ちていて初めての大型連休で各高速道路が渋滞しており、スタート時間ギリギリに到着しました(間に合わない先生もおられました)。

石井先生と大阪代表の先生とコース戦略を立てながらリラックスした雰囲気で行うことが出来ました。昨年初めて出場させていただいた時はとにかく長い印象がありましたが、最近はバックティーからまわることが多くなり、

全長7,000ヤードの表示に対して気負うことがなくなりました。その日はドライバーの調子も良く、38.38の76という大満足の結果でした。

夜は岐阜駅近くの鰻屋さんで名物の石焼きひつまぶしを堪能した後、マッサージまで時間があつたので、ゴルフ5に寄ってみました。広島ゴルフ5と違い、ギアの品揃えが豊富で、以前から探していたボーケイSM9のTグラインドというウェッジを購入することができました。マッサージ後は長良川沿いにあるホテルで温泉に入り、練習ラウンドのスコアなら優勝を狙えるかもと意気込んで就寝しました。

5月4日（休祝）、大会当日は朝から気温20℃と絶好のゴルフ日和で、前日の反省を活かしスタート1時間前にはゴルフ場に到着することができました。練習場では見るからにして上手そうな先生ばかりで力が入り右に左に曲がり、不安要素いっぱいスタートホールに向かいました。

インコースの10番ロングホールからスタートし、3打目でグリーンオンするも奥にこぼれボギーにしてしまいました。昨年的高速で硬いグリーンと比べると、やや優しめのセッティングの印象ではありましたが、それでもグリーンの傾斜が強く苦戦を強いられました。

上がり3ホールで3パットもあり連続ボギーとしてしまい、前半40でした。同伴競技者は日本

ミッドアマや日本ミッドシニアにも出場するような先生方がおられ、スーパープレーの連続でキャディさんも本当に医師の大会かと驚かれていました。

70台で上がればいいとハードルを下げて後半スタートしましたが、いきなりOBで焦ってしまい、その後もミスを連発してしまいました。6番と9番でもOBを打ってしまいましたが、石井先生と最後まで諦めずに頑張ろうと約束したことを思い出し、なんとかダブルボギーで耐えました。アウトは43と崩れ、トータル83という結果で、個人戦21位、団体戦は6位でした。同伴競技者の奈良県代表の先生は準優勝され実力の差を痛感しました。

来年以降もまた出場するチャンスがあればリベンジできるよう準備しておきます。今年もラウンドのみの弾丸ツアーでしたが、本大会はゴルフを通じて他県の先生方と親睦を深めることが開催趣旨であるため、来年以降はコロナ前のように前夜祭などで、もっと多くの先生方とゴルフ談義を楽しむことができるようになればと切に願っております。

末筆ではございますが、大会参加の準備をしていただいた広島県医師会関係者の皆さま、一緒に大会参加していただいた石井先生、この場をおかりして厚く御礼申し上げます。

■個人戦成績表（全74名）

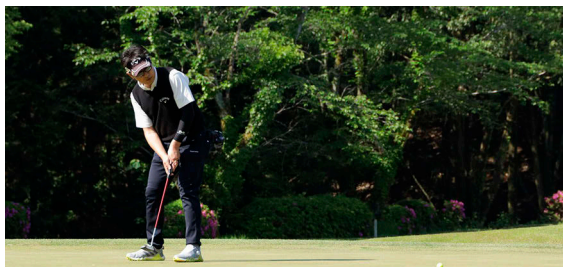
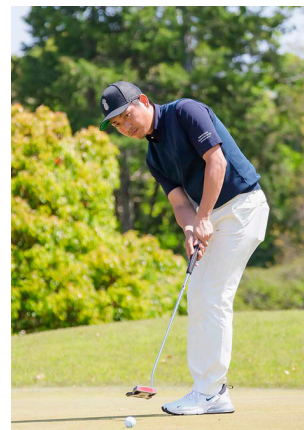
順位	氏名	OUT	IN	GROSS	都道府県
優勝	竹内善治	37	37	74	大分
19位	石井芳樹	38	44	82	広島
21位	亀谷貴浩	43	40	83	広島

■団体戦成績表（全38都道府県）

順位	都道府県	合計 GROSS	個人別GROSS	
			氏名	GROSS
優勝	大分	157	竹内善治	74
			坂本哲朗	83
6位	広島	165	石井芳樹	82
			亀谷貴浩	83

※2都道府県は、団体戦不参加

第5回全国医師ゴルフ選手権大会 チャンピオン戦 大会スナップ





新型コロナウイルス感染症5類移行について思うこと

JR広島病院 副院長 三重野 寛

新型コロナウイルスが、5月8日より5類感染症に移行しました。当院でも、これを機会に、感染対策を大幅に変更しました。コロナ患者からの飛沫の粘膜への暴露とエアゾル粒子の吸入を防ぐためのサージカルマスク着用と、接触感染対策として手指衛生の徹底は継続ですが、コロナ患者の入院病棟は、これまでのコロナ患者専用病棟から、一般患者と併用するハイブリッド運用に変更しました。ガウン・エプロンはエアゾル発生手技に限って使用することにしました。患者をケアするいわゆるレッドゾーンのみ、手袋・フェイスシールド・N95マスクを使用することとしました。コロナ感染者の入院隔離は10日間ですが、職員は症状がなければ6日目から業務再開を認めることとし、クラスター発生時以外では、濃厚感染者に対してもコロナ検査はしないことにしました。もちろん、入院していただく患者さんに対しても、症状がなければコロナ検査はしないことにしました。こうしてみると、3年前のコロナ患者発生時とは隔世の感があります。5類に変更されたことで、診療にも大きな変化が出てきています。コロナの検査費用は保険診療となります。当院では、PCR検査が875点、抗原検査が469点ですので、外来患者さんの場合、PCR検査をして陽性の患者は約1,600点、陰性の場合、約1,460点の診療費となります。これに、血液検査とCTなどの画像診断を加えると、PCR陽性時には3,750点ぐらいになります。3割負担の方ですと11,250円程度になります。さらに、投薬をすると、抗ウイルス薬は当面公費となりますが、それ以外のお薬は、すべて有料となります。入院費用も大きく変わります。高齢で所得が370万円以下の方は37,600円ですが、病床の扱いによっても変わりますが、先生方が入院された場合、コロナ入院公費による減額措置を受けたとして、通常の入院で16万から24万円程度かかることが予想されます。

新型コロナが始まったのは、2020年1月からです。当時はよくわからない感染症ということでしたが、ダイヤモンドプリンセス号での蔓延に続き、広島県で1例目の患者が出たのが3月で、それまで、

遠い世界の話と思っていたのがいよいよ現実となってきました。当院でも抗原検査を4月から始め、検査陽性患者が出始めました。4月の終わりから、県のホテル療養対応が始まり、他院に先駆け当院も三原の方のホテルにPCR検査に行くようになりました。この当時の感染対応は、頭から脚までのフルPPEで、ゴーグルを付け、隙間はテープでがっちり固定していました。それでも私のように高齢で肥満のある人が感染したら命に関わるのではないかとかなり深刻な状態であったことを懐かしく思い出します。当院でのコロナ患者の受け入れは、2020年12月から始まりました。1病棟を完全にシールドして、病室と廊下をレッドゾーンとし、各部屋にビデオモニターを配置し完全な状態で患者の受け入れを行いました。担当職員は、定期的にコロナ検査を行い感染予防に努めました。おかげで、コロナ病棟でのクラスター発生は防げたのかなと考えます。2021年の3月からワクチンが打てるようになり、これが感染予防効果と重症化予防になることから、少し安心して患者を診ることができるようになりました。

そうして、2023年5月から新型コロナが5類となったわけです。コロナ患者の新規感染者数は報告されず、定点把握ということになりました。5月15日～5月21日現在では3.56人ということです。季節性インフルエンザの場合、10を超えると、注意報ということで、まだまだ低い値であるようです。しかし、先週に比べると若干増えているようです。季節性インフルエンザと同じレベルと言われても、これまで新型コロナと深く関わってきたわれわれには、すぐに受け入れることはできないようです。実際、新型コロナで多くの人が亡くなられたのを見ていますし、またインフルエンザのように、有効な抗ウイルス薬があるわけでもないのです。ワクチンと感染対策しか頼るものがないわけです。昨日も、新型コロナ肺炎の患者が入院してきました。職員の中にもパラパラ感染者が出ています。やはり怖い感染症であることには変わりありません。これから、新型コロナ感染が、どのようになるかはわかりませんが、しばらくの間は、われわれ医師にとって大きな脅威であることには変わりないでしょう。



がん死亡に対する喫煙の寄与は

広島大学 理事・副学長 田中 純子

近年の1年間の死亡者数はどのくらいでしょうか? 2021年には143万人(1,439,856人)が亡くなっており、そのうち「がん(悪性新生物)」の死亡数は38万人(381,505人)で、この41年間変わらず死因の第1位となっています。

がんのリスクファクターとしてはさまざまな要因が考えられますが、例えば、喫煙の寄与、つまり肺がんを含む全ての種類のがんの死亡数38万人のうち何%が喫煙に起因すると考えられるでしょうか。

この問いに対して、いくつかの仮定をおいて、大規模疫学調査結果や政府統計等をもとに、疫学的に算出したものが、PAF(Population attributable fraction, 人口寄与危険割合)という指標です。PAFとは、特定のリスクファクター(この場合は喫煙)がなければどれだけの健康問題(この場合は全がん死亡や各種のがん死亡)が減少するかを表す割合です。つまり、全がん死亡や各種のがん死亡のうち何%が喫煙に起因するかを示します。本稿では、私が参画した研究プロジェクト「JAPAN PAF プロジェクト」の中から、喫煙による全がん死亡のPAFに関する最新の研究成果を紹介します(Inoue M, et al.: Burden of cancer attributable to modifiable factors in Japan in 2015, Global Health & Medicine 2022; 4(1): 26-36.)。

あるリスクファクター(要因)がもつ、個人のがん発症やがん死亡に与える影響の大きさを示す指標として、「相対危険(relative risk)」という言葉が聞かれたことがあると思います。

一方で、そのリスクファクターが集団に与える影響の大きさを考える場合は、その集団内でのリスクファクターの保有率(例えば喫煙率)を考慮する必要があり、その上で算出された指標を「PAF」と呼びます。

JAPAN PAFプロジェクトでは、「予防可能な」がんのリスクファクターとして、下記の要因を取り上げ、それぞれのリスクファクターの全がん死亡のPAFを評価しています:

喫煙、感染(ピロリ菌、HCV、HBV、HPV

など)、飲酒、受動喫煙、肥満、運動不足、食物繊維、塩分摂取、野菜・果物摂取不足、赤肉加工肉過剰摂取、女性ホルモン関連要因、授乳をしないこと、大気汚染

喫煙による全がん死亡のPAFを算出するためには、喫煙率、喫煙による各種のがん死亡の相対危険、及び喫煙による各種のがん死亡のPAFが必要になります。

国民健康・栄養調査(厚生労働省 2005年)によると、男性では喫煙40.8%、過去喫煙23.5%、女性では喫煙11.1%、過去喫煙4.9%でした。

次に、喫煙による各種のがん死亡の相対危険は、大規模コホート研究の結果や疫学研究を統合したメタアナリシスの結果を採用しています。例えば、肺がん死亡に対する喫煙の相対危険は、非喫煙群の肺がん死亡リスクを1倍(基準)としたとき、喫煙群では4.65倍(男性)/3.75倍(女性)高く、過去喫煙群では2.38倍(男性)/2.96倍(女性)高いという結果で、男女とも非喫煙 < 過去喫煙 < 喫煙の順に、肺がん死亡リスクが高くなっています。

これらの喫煙率と喫煙による各種がん死亡の相対危険を用いて、喫煙による各種のがん死亡のPAFを算出しました。例えば肺がん死亡に対する喫煙のPAFは男性で60.9%、女性で18.3%、男女合わせた国民全体では48.8%となり、喫煙がなければ肺がん死亡の約半数が防げるという結果になっています(図1)。他の種類のがんについても同様な解析が行われました。

最後に、喫煙による各種のがん死亡をまとめて、全がん死亡のPAFを算出したところ、19.6%となりました。つまり、喫煙がなければ全がん死亡の2割(約7万人)が防げるという結果です。次に高かったのは「感染」(PAF17.7%)、「アルコール」(PAF6.5%)でした(図2)。PAFという観点から見ると、喫煙は、集団におけるがんのリスクファクターとして影響力が大きく、禁煙運動は優先的に取り組むべき課題と考えられています。

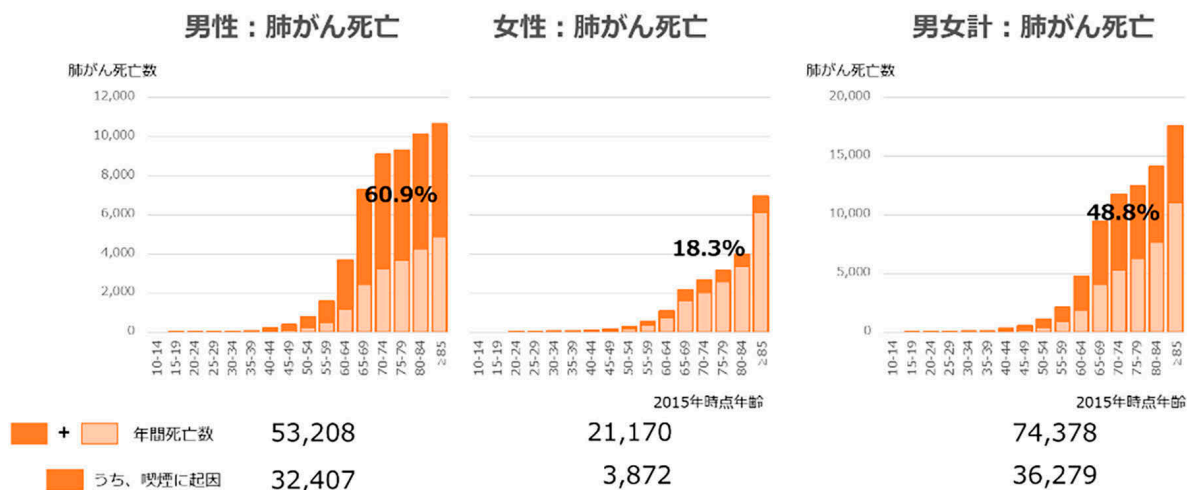
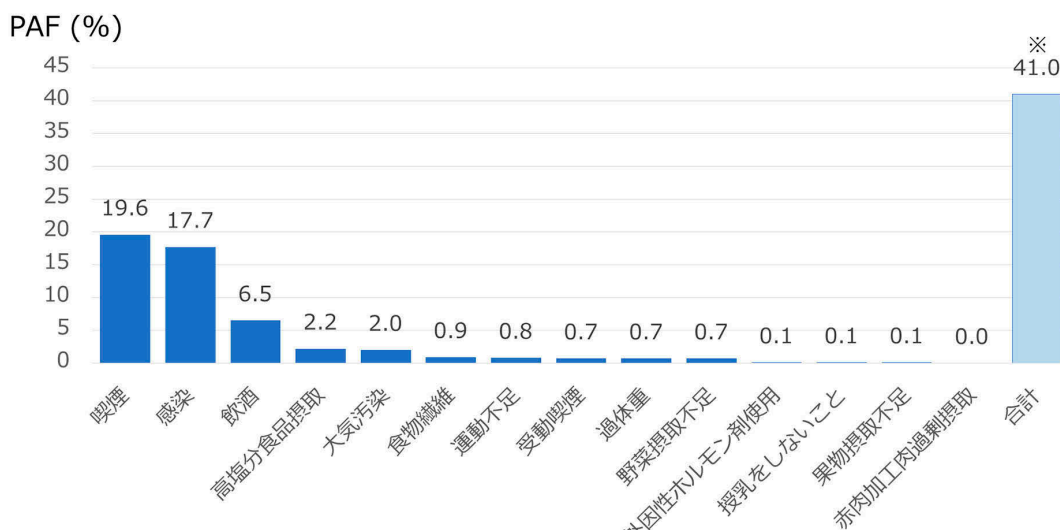


図1. 年齢別のみた肺癌がん死亡数と肺癌死亡に対する喫煙のPAF 注1



※ 合計は複数の要因の組み合わせによる影響を調整したもの

図2. 全がん死亡に対する各リスクファクターのPAF 注2

注1. Katanoda K et al. GHM Open, 1(2): 43-50, 2021をもとに作成

注2. Inoue M et al. Glob Health Med. 4(1): 26-36, 2022をもとに改変

厚生労働省版

禁煙支援マニュアル (第二版) 増補改訂版

厚生労働省(健康局健康課)において、禁煙支援マニュアル(第二版)増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル

URL <https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/>



医療DX

医療法人 秋本クリニック 秋本 悦志
(安芸地区医師会月報 2023. 4 第592号より転載)

昨今医療DXが叫ばれて久しいですが、どなたも「あんまりうちには関係ないね」という感じでしょうか。「今のままで困ってない」が主な理由でしょう。「結果的に同じことをするのに今のやり方は時間と手間がかかってるんじゃない?」といったことをコストをかけずにスマートにできないかが「まず始めるDX」です。

個人的にはDXの一つのゴールは「医療も介護もカルテ共有:1患者1ID」と思っています。安定している時は連携など不要なことがほとんどですが、いざとなると急に情報共有が必要になってきます。地域を一つの病院として機能させていくためには、共有カルテが一番です。私の勤務医時代はすでに電子カルテであったので他科の情報を見ながら楽に診療できたものです。しかし地域に戻ってくると他院の情報は患者さんからの伝聞(これも時間がかかります)しかなく、あやふやなまま進めざるをえないこともしばしばです。

手っ取り早いDXの導入では電子カルテでしょうか。電子カルテは年間のランニングコストはピンキリですが初期投資20万円、月2万円ぐらいが相場でしょうか。以前に比べて安く使いやすくなっています。紙カルテの場合に比べて「カルテ庫からカルテを探す、出す」「既往歴や昔の画像との比較」「レセプト計算」「書類」などは電子カルテでコストと時間はカットできます。また厚労省が指導されているようなカルテの書き方はコピーで楽に対応できます。やりとりの多いクリニック同士、病院-クリニック間ではクラウドタイプであれば非常勤扱いでID付与すればカルテを見られるような状況は今で

も作れそうです。IDを増やすだけなら2,000円ぐらいで済みます。

また超高齢社会となった現在、介護保険を利用していない高齢患者は少なくないです。

医療だけでなく介護との情報共有が重要となってくるので、さまざまな職種が情報共有に掛ける時間が減らせます。多くのケアマネや訪問、家族から「主治医が忙しそうで聞きに行きにくい」と相談を受けます。忙しくて説明できないなら「カルテ見といて」でもいいような気がします。もちろん個人情報なので取り扱いには患者本人の許可が必要になりますが、あくまでカルテ情報は「主治医」のものではなく「患者」のものなので主治医が制限をするものではないです。

かかりつけ医推進委員として、地域のかかりつけ医(今は定義が曖昧ですがこの先きつい縛りを受けそうな気配です)が地域住民により良い医療を提供できるようなシステム作りに邁進しています。コロナ禍より前から拝命してバイタルリンクなど提案してきましたがイマイチ定着していません。今後は在宅医療をされていない、どの医師にも効果のあるDXを紹介できたらと考えています。ほとんど事務作業効率化の提案になると思いますが、人件費や経営の負担を減らせるDXはあります。結果的にこういったDXが突破口となり、カルテ共有などに発展して地域の病院と診療所がお互いの無駄な医療を減らす、情報共有にかかる無駄な時間を減らす、「ここ危ないから見といてね」など患者に利益の出るような意味のある連携を実現してみたいものです。

広島医学コーナー

「広島医学」76巻6号（6月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひ、ご精読ください。

	論文名	著者	所属
図説	術前画像検査で嚢胞内乳癌が疑われた嚢胞内乳頭腫の1例	諏訪 敬昭 他	厚生農業協同組合連合会広島総合病院 臨床研修科
原著	広島がん高精度放射線治療センターにおける小型肝細胞癌に対する定位放射線治療実績	土井 欽子 他	広島県立広島がん高精度放射線治療センター （現籍：県立広島病院 放射線治療科）
原著	広島大学病院における髄芽腫の長期治療成績の報告	石原聡一郎 他	広島大学病院 放射線治療科 （現籍：広島県立広島がん高精度放射線治療センター）
症例報告	High inguinalアプローチによる小児顕微鏡下精索静脈瘤根治術	今治 玲助 他	広島市立病院機構広島市立広島市民病院 小児外科
症例報告	癒着胎盤による大量出血後、産褥早期にSheehan症候群を発症した1例	三浦 聡美 他	県立広島病院 産科婦人科
症例報告	異種COVID-19mRNAワクチン接種後に増悪したバセドウ病の1例	和久 利彦	府中市病院機構府中市民病院 内分泌外科
地域医療	広島県および当院での新型コロナウイルス感染症妊婦の第6波から第8波の傾向	綱掛 恵 他	県立広島病院 産婦人科
編集後記		有廣 光司	

※ 広島医学会が発行する学術雑誌「広島医学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。

広島医学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思っております。

広島医学編集委員会

委員長 志馬 伸朗

委員一同

「オンライン診療入門～導入の手引き～」の公表

日本医師会では、かかりつけの患者さんにオンライン診療を行うことを検討されている先生方を対象に、はじめの一歩としての情報をとりまとめた「オンライン診療入門～導入の手引き」を作成しました。

日本医師会ホームページにオンライン診療に関するページを設け、本手引きの他、説明動画、関連情報、関連リンクなどを掲載しております。

同ホームページには、先生方からのご質問を受け付けるフォームもご用意しており、寄せられたご質問を元にQ&Aページを順次追加、拡充していくとともにご意見を参考としながら、手引きの内容も更新していきたいと考えております。

記

・日本医師会ホームページ「オンライン診療について」

https://www.med.or.jp/doctor/sien/s_sien/010599.html

広島県医師協同組合
情報

医療用品カタログ
MEDICAL SUPPLY
GooDs
 メディカル・サプライグッズ

2023-2024 版を
 発行しました

5,000 円(税抜)以上で

送料 無料

※5,000 円未満(税抜)の場合、
送料が 500 円(税抜)がかかります。

便利で 早く届く

カ
タ
ロ
グ

医
療
用
品

医
師
協
の



『医師協だより』6月号に
同封してお届けしています
お手元がない場合は医師協までお尋ねください

15:00 までの注文で

当日 発送

※在庫があるものは15時までの
ご注文で当日発送し、翌日お届けと
なります。(取寄せ商品は除く)

カ
タ
ロ
グ

医
療
用
品

医
師
協
の

約 26,000 アイテムの

豊富な品揃え

3,500 アイテムを新たに追加。
また web ではさらに 10,000 アイテム
を追加しています。

オンライン
ショップなら、
さらに便利!!

<https://msgoods.jp/>

- ・割引などのキャンペーン情報が充実!!
- ・オンライン限定品も掲載!!
- ・商品紹介動画・PDFが見られる!!*

*一部商品に限る





スマホからも
カンタン注文!!

広島県医師協同組合

TEL (0120) 64-2237

<https://www.hmca.or.jp/>

ドクターバンク情報

令和5年6月25日現在

求人登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	10件
	整 形 外 科	3件
	外 科	1件
	脳神経外科	1件
	形 成 外 科	1件
	皮 膚 科	1件
	耳 鼻 科	1件
	精 神 科	1件

求職登録

職 種	診 療 科	件 数
医 師	内 科	5件
	外 科	1件
	泌 尿 器 科	1件
	産 業 医 (パート)	2件
	耳鼻咽喉科	1件

求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ
 ドクターバンク事務局 TEL: 082-261-6115
 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 県医師会館5階

Web申込可

募 集 コ ー ナ ー

Web申込可

マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

第36回 広島医師走ろう会

今年の走ろう会の開催が決定いたしました。

コースは、2km周回コースと10kmの2つをご用意しておりますので、ご自身のレベルにあわせてコースをお選びいただけます。

どなたでもご参加いただけますので、ご家族・職員の方々もお誘いあわせの上、奮ってお申し込みください。

開 催 日：令和5年9月9日(土) (雨天決行)

集 合 場 所：広島県医師会館 1階 ロビー (広島市東区二葉の里3丁目2番3号)

受 付 開 始：午後3時15分より

午後3時40分より準備体操・写真撮影

ジョギング：午後4時よりジョギングスタート (1時間～1時間半程度)

コ ー ス：①のびのびコース (1周約2kmのコース。広島県医師会館周辺をご自身のペースで周回)

②10kmコース (検討中)

下記エントリー用紙のご希望のコースに○をしてください。

参 加 費：無料

懇 親 会：午後6時～7時30分 (軽食+アルコール等をご用意しております)

懇 親 会 費：3,000円 (当日払い) ※小学生以下は無料。

備 考：シャワールームはございますが、男女一室ずつですのご利用頂けない場合もございます。貴重品の管理は各自でお願いいたします。

申 込 方 法：下記エントリー用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込ください。

令和5年8月31日(木)申込締切り

新型コロナウイルス：本大会は、新型コロナウイルス感染拡大に十分配慮しながら開催いたします。

感染防止対策：なお、大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。

また、当日の検温で37.5度以上の熱が確認された場合、参加をお断りさせていただきますので、予めご了承ください。

問 合 せ：〒732-0057 広島市東区二葉の里3丁目2番3号 担当：経理課

TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112 / E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 経理課 行

FAX：082-568-2112

第36回 広島医師走ろう会 エントリー用紙

代 表 者	医療機関名			
	氏 名			
	連 絡 先	〒		
		(TEL	-	-
	(FAX	-	-	)
	(E-mail		@	)
	氏 名	年 齢	ご希望のコース	
			のびのびコース ・ 10km	
			のびのびコース ・ 10km	
			のびのびコース ・ 10km	
			のびのびコース ・ 10km	

令和5年度 第51回広島県臨床検査精度管理調査の実施 (事前申込のご案内)

広島県医師会
広島県臨床検査技師会

本年度も下記日程にてWeb上で本調査を実施いたします。取り急ぎ「事前申込票」にてお知らせください。

調査は、日本臨床衛生検査技師会内のWebサイトを介して実施するため、①日本臨床衛生検査技師会内の都道府県用精度管理システム(JAMTQC)への登録、②参加希望項目等の登録が必要となります(日本臨床衛生検査技師会施設でなくとも参加は可能です)。

すでにJAMTQCに登録し、施設番号(ID)をお持ちの施設は、施設番号とパスワードを入力してログインしていただきます。

新規の参加につきましては、追って登録方法をお知らせいたします。

なお、施設においてインターネット環境がなく、Webでの参加が難しい場合に限り、参加登録および回答入力を事務局が代行いたしますので、「事前申込票」にてその旨ご連絡下さい。

なお、調査の公平性の観点から可能な限りWebからの入力をお願いしていますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。昨年度は174施設中173施設(99.4%)がWebから入力されました。改めてご協力に感謝申し上げます。

1. 測定実施日 令和5年11月8日(水)
2. 試料送付日 令和5年11月7日(火)～8日(水) 到着予定
3. 回答締切日 令和5年11月14日(火) (厳守)
4. 参加対象施設 医療機関または臨床検査センター等(食品衛生検査所を除く)
5. 検査項目
 - (1) 生化学・免疫領域検査
 - (2) 血液検査
 - (3) 輸血検査
 - (4) フォトサーベイ ①一般検査 ②病理検査 ③細胞検査
④血液検査 ⑤生理検査 ⑥微生物検査
 - (5) 尿定性検査
 - (6) 微生物スライド(グラム染色)
 - (7) 遺伝子検査 ①新型コロナウイルス ②結核菌群
6. 参加費 無料
7. 参加申込方法 事前申込票にご記入の上、令和5年6月30日(金)までに、下記宛てにFAXまたは郵送にてお申し込みください。
送付先：〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3
広島県医師会 学術課
TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112

FAX：082-568-2112 広島県医師会 学術課（矢矧）行

申込締切日
6月30日(金)

令和5年度（第51回）広島県臨床検査精度管理調査 事前申込票

1. 貴施設の参加情報について、ご記入ください。

フリガナ 施設名	
住所	〒
TEL/FAX	TEL / FAX
担当部署名	
担当者役職	
フリガナ 担当者氏名	

2. 日本臨床衛生検査技師会内の都道府県用精度管理システム（JAMTQC）を用い、インターネット上で調査を実施いたします。そのためには、日本臨床衛生検査技師会が発行する施設IDとパスワードが必要となります。

現在の貴施設の状況についてお知らせください。

貴施設では、施設番号（ID）とパスワードをすでに取得しておられますか。※1	☐ 取得している	☐ 取得していない
貴施設ではインターネット上での参加ができますか。※2	☐ 参加ができる	☐ 代行入力を希望する

(いずれかに☑をご記入ください)

※1. 施設番号とパスワードが不明な場合は、日本臨床衛生検査技師会内の都道府県用精度管理システム（JAMTQC）のHPよりお問合せください。

※2. 調査の公平性の観点から可能な限りWebからの入力をお願いしています。ご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、代行入力による人為的ミスに伴う責任は負いかねます。予めご了承の上お申し込み下さい。

※JAMTQCへの登録は、9月1日(金)から9月14日(木)を予定しております。

Web申込可

第76回広島医学会総会演題募集

(学術課)

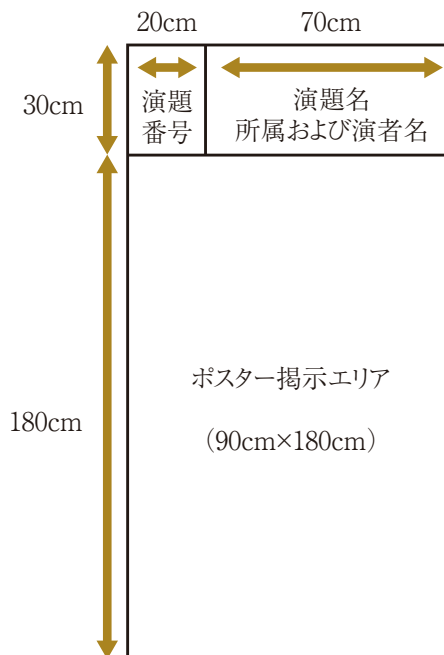
と き 令和5年11月26日(日) 午前9時30分～**ところ** 広島県医師会館(広島市東区二葉の里3丁目2-3)

第76回広島医学会総会で一般演題の発表をご希望の方は、下記要領によりご応募下さい。

なお、一般演題は「一般セッション」(ポスター演題、ビデオ演題)のほか、「研修医セッション」(ポスター演題のみ、卒後2年目まで)を設置します。

ポスター演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、一般セッションか研修医セッションかの明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は、発表者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて**会場参集**のポスター発表となります。ポスター掲示エリアは、横90cm×縦180cmです(右図参照)。「演題名・所属および演者名」のポスターは横70cm×縦30cm以内の大きさをご用意下さい。演題番号のみ事務局で準備いたします。
4. 1演題は7分以内(質疑含む)でお願いします。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。



ビデオ演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、ビデオ演題と明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は演者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて1演題10分以内(映写7分、質疑3分)でお願いします。動画を使用したパソコン発表を原則とします。発表はご自身でPCをお持ち込み下さい。プロジェクターは当会で準備いたします。発表日時は11月26日(日)午前9時30分～午前11時30分の予定です。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

- 注) 1. ポスター演題、ビデオ演題とも演者は県医師会会員とします。
2. ホームページより申込フォームに沿ってご応募下さい。難しい場合は下記のメールアドレスに題名を記入した400字以内の抄録をお送り下さい。**ポスター演題**(一般または研修医セッション)、**ビデオ演題**のいずれかの明記をお願いいたします。
3. 人を対象とした臨床研究については、ヘルシンキ宣言、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等にとり、所属施設の倫理委員会またはそれに準ずる機関の倫理委員会の承認を得たことおよび「承認番号」を記載し、個人情報保護を考慮に入れたものとして下さい。ただし、10例未満の症例報告については原則倫理委員会の承認を必要としません。したがって発表に当たっては個人が特定できないよう心がけて下さい。なお、症例や事例により十分な匿名化が困難と判断される場合は、本人の同意を得、かつ得たことを明らかにして下さい。

なお、所属施設で倫理審査を受けることが困難な場合には、広島県医師会臨床研究倫理審査委員会でも審査を受けることもできますのでご相談下さい。

4. 優秀なポスター演題、ビデオ演題には優秀賞を授与し、広島医学に論文を掲載させていただきます。例年3～4人に1人が受賞し、受賞者は生涯履歴書の受賞歴に記載できますので、今後のキャリアアップのためにも、振るってご応募下さい。
5. 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる状況によっては、誌上発表など形を変えた発表にさせていただく可能性もありますのでご了承下さい。

締

切 いずれも令和5年8月31日(木)

※演題受領後3日以内に返信連絡をいたしますので、「連絡先」を明記して下さい。

万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡下さい。

問い合わせ先

第76回広島医学会総会実行委員会 (広島県医師会学術課内)

TEL : 082-568-1511 E-mail : gaku@hiroshima.med.or.jp

広島医学会会頭 松村 誠

第76回広島医学会総会学会長 広島市医師会長 山本 匡

学術講演会掲載規定

1 原稿宛先

〒732-0057 広島市東区二葉の里3-2-3

広島県医師会広報情報課宛

E-mail : kouhou@hiroshima.med.or.jp FAX : 082-568-2112

電話での掲載依頼は不可 (変更に際しても)。

2 掲載回数

3回以内 (県医師会速報は毎月5日、15日、25日の発行、掲載希望発行日の2週間前に原稿必着のこと。なお、年末年始、長期休暇の際は早めをお願いします)。

3 掲載原稿

E-mail (案内状の添付のみは不可) またはFAXにて送付のこと。

日医生涯教育講座を希望の場合は別途提出のこと。

E-mailでの申し込みについては、受領後3日以内に返信連絡をいたします。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡ください。

4 掲載内容

(1) とき・ところ・演題と講師名・主催・連絡先 (名称・TEL) を明記ください。

※会費のある場合は記載ください。

(2) 座長、司会、世話人等は掲載しない。

(3) シンポジウムはテーマのみ掲載する (一般演題のテーマ・演者名は掲載しない)。

(4) オープンカンファレンスは症例検討または演題のみを掲載 (外部講師の場合は役職・氏名を掲載)。

(5) 掲載希望原稿の内容は広報委員会で協議のうえ、掲載の採否、文言を修正することもあります。

※講演会名及び演題名に、会社名や商品名の記載があるものは原則不可。

5 掲載料

無料。ただし、会社名、商品名等 (主催者名、後援名等にかかわらず) が記載してあるものは有料 (1回につき5,000円 (税別)、3回まで)。

有料掲載の場合は請求先を明記のこと。

広島県医師会広報委員会

令和5年度 第54回全国学校保健・学校医大会

テーマ「子どもたちの健やかな成長を守る～我々が守らなければ誰が守る!～」

- 1 日 時 令和5年10月28日(土) 午前10時～ ※後日、オンデマンド配信を予定
 2 会 場 神戸ポートピアホテル南館・ポートピアホール
 (〒650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目10-1)
 3 主催・担当 主催：日本医師会、担当：兵庫県医師会
 4 参加者 日本医師会会員および学校保健に関係ある専門職の者
 5 参加費 20,000円 ※懇親会に参加される同伴者は5,000円

9:00	【受付】	南館1階
10:00	【分科会】 第1分科会「からだ・こころ(1)」 第2分科会「からだ・こころ(2)」 第3分科会「からだ・こころ(3)」 第4分科会「耳鼻咽喉科」 第5分科会「眼科」	南館1階大輪田A 南館1階大輪田B 南館1階大輪田C 南館地階トパーズ 南館地階エメラルド
12:00	【昼食】(各分科会会場)	
13:00	【開会式・表彰式・次期当番県医師会長挨拶】	ポートピアホール
14:00	【シンポジウム(案)】 テーマ：「トラウマインフォームドケア ～子どもたちのトラウマを理解し、社会がどう変わるべきか～」 座長：兵庫県医師会理事 林 伸樹 ①提言 兵庫県医師会元常任理事 大森 英夫 ②「いじめ・虐待に遭ってきた子どもたち」 兵庫県立尼崎総合医療センター小児科長 毎原 敏郎 氏 ③「子どもへの性暴力 ～ワンストップ支援センターの立場から～」 NPO法人性暴力被害者支援センター・ひょうご理事 兵庫県立尼崎総合医療センター産婦人科部長 田口 奈緒 氏 ④「トラウマインフォームドケア子どもへの対応」 武庫川女子大学心理・社会福祉学部社会福祉学科准教授 大岡 由佳 氏 ⑤質疑 ⑥総括 兵庫県医師会元常任理事 大森 英夫	
16:30	【特別講演】 テーマ「淡路島のサルから考える寛容性と協力社会」 講師：一般社団法人 淡路ザル観察公苑 理事 山田 一憲 氏 大阪大学 人間科学部 講師 八田 昌樹 座長：兵庫県医師会会長	
17:30	【閉会】	
18:00	【懇親会】	南館1階大輪田

6 参加申込方法

- 下記の大会公式HPより、直接お申込みくださいますようお願いいたします。
- (1) 大会公式HP 事前参加登録ページ
https://school-health54.jp/jizen_sanka/
 - (2) 参加申込期間：令和5年6月9日(金)～令和5年8月31日(木)

7 お問い合わせ先

- 【大会事務局】 一般社団法人 兵庫県医師会 業務1課(大会全般・開催内容について)
 TEL：078-231-4114 FAX：078-231-8112 E-mail：school54@hyogo.med.or.jp
 【運営事務局】 ティ・プラス(システム運営、参加申込関係について)
 TEL：075-462-9502 FAX：075-464-3923 E-mail：school_health54@tplus-group.co.jp

職域における肝炎対策セミナー

ウイルス性肝炎は、自覚症状が乏しく、放置すると慢性肝炎、肝硬変、肝がんへと進行し得る疾患であることから、早期発見・早期治療が大切であり、患者が働きながら必要な検査や治療を受けるためには職場の理解と協力が不可欠です。

そこで、医療従事者、事業主及び人事労務担当者等に肝炎対策における職域での支援体制の必要性について働きかけを行うとともに、就労支援に関する取組みを推進するため、研修会を実施します。

1 内 容

(1) 福山会場：福山市民病院2階講堂（福山市蔵王町5-23-1） 定員：会場50名、Web100名

共催：広島県、福山市民病院肝疾患相談室、広島産業保健総合支援センター、広島県医師会

研修番号・日時	内 容
A0727 令和5年7月27日(木) 14時30分～16時30分	【講演】 (演題) 肝疾患における治療と仕事の両立支援 ～医療機関と会社との情報共有の実際～ (講師) 福山市民病院 医療技術部 次長 内科長 藪下 和久 氏
※ハイブリッド開催 (対面参加者のみ 単位付与)	【情報提供】 ・肝炎ウイルス検査、医療費助成制度について (演者) 広島県健康福祉局薬務課 肝炎対策グループ 渥美 真梨菜 ・治療と仕事の両立支援における広島産業保健総合支援センターの支援内容 (演者) 広島産業保健総合支援センター 産業保健専門職 寺村 清美

(2) 広島会場：広島県健康福祉センター大研修室（広島市南区皆実町1-6-29） 定員：150名

共催：広島県、広島大学病院肝疾患相談室、広島産業保健総合支援センター、広島県医師会

研修番号・日時	内 容
A0729 令和5年7月29日(土) 14時～16時	【講演1】 (演題) 肝炎治療の進歩と今後の課題 (講師) 広島大学病院 消化器内科 診療講師 藤野 初江 氏
	【講演2】 (演題) 肝炎ウイルス検査の受検勧奨・受診勧奨について (講師) 広島大学病院 看護部 I 外来 総括肝疾患コーディネーター 増田 幸子 氏
	【情報提供】 ・肝炎ウイルス検査、医療費助成制度について (演者) 広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ 渥美 真梨菜 ・治療と仕事の両立支援における広島産業保健総合支援センターの支援内容 (演者) 広島産業保健総合支援センター 産業保健専門職 寺村 清美

2 受講対象者

県内の産業医及び、保健師、看護師、衛生管理者、人事労務担当者、ひろしま肝疾患コーディネーター等
※定員を超過した場合、産業医を優先とします。

3 受 講 料：無料（ただし、研修会場までの交通費は受講者負担です）

4 単 位 数：生涯専門研修(3) 2単位

5 申込方法

(1) 申込期間：令和5年5月25日(木)～令和5年7月6日(木)

(2) 申込方法：広島産業保健総合支援センターホームページ

<https://www.hiroshimas.johas.go.jp/training/>



6 お問合せ先

広島産業保健総合支援センター

電話:082-224-1361

広島県健康福祉局薬務課肝炎対策グループ

電話:082-513-3078

【送付先】

広島産業保健総合支援センター

〒730-0011 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

TEL:082-224-1361 FAX:082-224-1371 E-mail:info@hiroshimas.johas.go.jp

令和5年度 職域における肝炎対策セミナー 申込書

(広島産業保健総合支援センターホームページもしくは下記様式により、郵送・FAX又はE-mail)

※会場 (○をしてください)	広 島	福 山 (対面)	福 山 (Web)
フリガナ 氏名			
所属機関 連絡先	所属機関名		
	所属機関所在地		
	電話番号(日中連絡が取れる連絡先)		
	メールアドレス		
認定産業医登録番号			

※広島会場は会場参加(対面)のみの開催です。

福山会場は会場参加(対面)、Web参加のどちらかを選択してください。

但し、産業医単位付与は対面参加に限ります。

厚生労働省・介護医療院公式サイトについて

厚生労働省では、介護医療院の円滑な開設に向け、ハンドブック等を作成、公表をしているところ です。

介護医療院に関する疑問や課題についてご相談ください。

- ・介護医療院公式サイト

<https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryuin/>

- ・介護医療院開設に向けたハンドブック(令和4年3月版公開中)

https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryuin/assets/docs/kaigoiryuin_3.pdf

- ・「別冊資料集」(令和4年3月版公開中)

https://www.mhlw.go.jp/kaigoiryuin/assets/docs/kaigoiryuin_11.pdf

令和5年度 アルコール健康障害サポート医養成研修会（第1回）

目 的 アルコール健康障害対策基本法が制定されて以降、アルコール依存症の早期介入がますます重要視されるようになっていきます。アルコール健康障害に関して気軽に相談できる広島県アルコール健康障害サポート医（※）を養成するため、かかりつけ医を対象としたオンライン研修会を開催しますので、ご参加いただきますようお願いします。

※「広島県アルコール健康障害サポート医」は、広島県独自の医療広告可能事項です。

日 時 令和5年7月29日（土） 14：25～16：30 【14：00～ Zoom承認開始】

開催方法 オンライン（Zoom）

対 象 かかりつけ医、産業医、救急医 等 **参加人数** 60名程度

時 間	内 容
14：00～	受 付 Zoom承認開始
14：25～14：30	挨拶 主催者あいさつ 説明 オリエンテーション（広島県）
依存症対策全国センター 一般の医療従事者等向け研修プログラム（録画）	
14：30～15：00	講 演 「アルコール依存症概論」 樋 口 進 湯 本 洋 介（久里浜医療センター精神科） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15：00～15：30	講 演 「アルコール性肝障害と依存症治療」 堀 江 義 則（ケイアイクリニック院長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
15：30～16：00	講 演 「救急医療におけるアルコール依存症」 柴 山 美紀根（四日市病院救命救急センター長） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中
16：00～16：30	講 演 「労働者のアルコール依存症」 田 中 完（神栖産業医トレーニングセンター統括指導医） ★日本医師会生涯教育講座 単位申請中

★日本医師会生涯教育講座（2単位、CC：82（生活習慣））

申込方法 下記URLもしくは、QRコードよりお申込みください。

令和5年7月29日（土）

アルコール健康障害サポート医養成研修会（第1回）

申込締切り 7/14(金)

申込フォームURL：<https://forms.gle/NnfYM9iwHjDUwm2t6>



主 催 広島県健康福祉局疾病対策課

共 催 一般社団法人広島県医師会

実施主体 広島県依存症治療拠点機関（医療法人せのがわ 瀬野川病院）

問合せ先 瀬野川病院（工藤）

TEL：082-892-1055

広島県健康福祉局疾病対策課

TEL：082-513-3069

令和5年度 広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会 (基礎編) オンライン形式

平成28年4月から市町の実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が追加され、県内の市町において内視鏡による胃がん検診の導入が進められています。対策型検診として実施される胃内視鏡検査の精度を一定に保つことを目的として、今年度も研修会を開催します。

ついては、市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を受託されている、または今後受託することを検討されている医療機関の胃内視鏡検査医の方は受講していただきますようお願いいたします。

今年度の研修会は、オンライン形式で実施いたします。何卒よろしくお願い致します。

なお、諸般の事情により実施できない場合がありますので、ご了承ください。

開催日時	令和5年7月29日(土) 13:00~16:00	開催方法	オンライン形式 (Zoom)
申込方法	令和5年7月14日(金)まで 【受講費無料】 申込フォーム https://forms.gle/bLmBVGacY8hU36YbA または右記QRコードよりお申し込みください。 		
内容 (予定)	講義1 胃内視鏡検診の方法、画像評価、ピロリ感染胃炎と胃がん (60分) 講師 広島大学 保健管理センター 教授 日山 亨 先生 講義2 がん診断と症例提示1 (60分) 講師 県立広島病院 内視鏡内科 部長 佐野村 洋次 先生 講義3 がん診断と症例提示2 (30分) 講師 広島大学病院消化器内視鏡医学 准教授 卜部 祐司 先生 ・受講についてのアンケートにご協力をお願いします。 (出欠確認はログとアンケートの提出をもって確認いたします) ・研修終了後の習熟度テスト合格者に広島県の修了証書を交付します。 ・広島市主催の「広島市胃がん検診(胃内視鏡検査)実施医療機関研修会」とは異なりますので、ご注意ください。		
対象者	・広島県内の市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師 (これから実施する予定の医師を含む) ※平成28年度から開催している同研修会「基礎編」を1度でも受講された方、または、「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」における検査医の条件を満たす方は受講の必要はありません。		

※検査医の条件…「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」より抜粋
市町の実施する胃がん検診における胃内視鏡検査に参加する医師の条件として、次のいずれかの条件を満たす医師であること。

- ① 日本消化器がん検診学会認定医若しくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師
- ② 診療、検診にかかわらず概ね年間100件以上の胃内視鏡検査を実施しており、県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上(※1)である医師
- ③ 胃内視鏡検査の実施が年間100件には満たないが、十分な実績(※2)があり、県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上(※1)である医師

※1 「出席が一定以上」とは…県の実施する「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会(基礎編)」を受講していること。併せて、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会(応用編)」、又は内視鏡に関連する各種学会に2年に1回以上参加していること。

※2 「十分な実績」とは…胃内視鏡検査の実地経験が、通算1,000件以上あること、又は胃内視鏡の実務に7年以上携わっていること。

【お問い合わせ】

総合健診センター(公益財団法人広島県地域保健医療推進機構) [担当者: 時永]
住所: 〒734-0007 広島市南区皆実町1-6-29
TEL: 082-254-7124 / E-mail: shien@hiroshima-hm.or.jp
受付時間: 8:30~17:15 (土・休日を除く)

注意事項

- 研修会は、申し込みのご本人のみが初めから最後まで視聴してください。
- 研修会の画像、音声などのコンテンツの著作権、肖像権は、研修会企画者、講演者、その他の著作権者に帰属します。コンテンツの複製(スクリーンショット、撮影等を含む)や二次的利用等は、禁止されています。
- 修了証書は業務受託者の総合健診センター(公益財団法人広島県地域保健医療推進機構)から郵送します。
- 不適切な受講があった場合、修了証の発行ができませんので、予めご了承ください。

第1回後発医薬品使用促進セミナーの開催について

テーマ「地域フォーミュラリの実施と展望」

広島県では、後発医薬品の更なる使用割合の向上を図ることを目的とし、今年度2回のセミナー開催を予定しています。（従前の「薬局向けセミナー」から対象を拡大）

第1回は、後発医薬品に関する供給状況など最新の情報提供や、地域フォーミュラリの理解促進のための講演等を行います。

ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

1 セミナー概要

- (1) 開催日時 令和5年7月31日（月） 19時00分～20時30分
- (2) 実施主体 主催：広島県
共催：広島県医師会、広島県歯科医師会、広島県薬剤師会
- (3) 対象 医師、歯科医師、薬剤師、事務職、保険者など（県内在住、勤務者）
- (4) 開催方法 オンライン（ウェビナー）
- (5) 内 容

項目	テーマ／講師
講演①	「広島県の医療費の動向及び適正受診に向けた取組み（仮）」 広島県健康福祉局
講演②	「ジェネリック医薬品の現状と取組みについて（仮）」 日本ジェネリック製薬協会
講演③	「地域フォーミュラリの実施と展望（仮）」 一般社団法人日本フォーミュラリ学会 理事長 今井 博久氏

※講演後、質疑応答を予定しています。

2 参加申込方法（次のいずれかによりお申込みください）

- (1) 下記URL又はQRコードからのお申込み
<https://forms.gle/EMxQpLqj5gcNpxYWA>
- (2) 広島県ホームページからのお申込み
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>
トップページ



【申込期限】 令和5年7月21日（金） 17：00まで

3 お問い合わせ先

- (1) 本セミナーの申し込み等について
広島県薬剤師会事務局 TEL：082-262-8931
- (2) 上記以外のお問い合わせ
広島県健康福祉局医療介護保険課（担当 森・平尾）TEL：082-513-3212

【フォーミュラリとは】

患者に対してEBMに則りながら有効性、安全性、経済性などの観点から総合的に使用が推奨される医薬品集および使用指針（日本フォーミュラリ学会HPより引用）

【広島県地域フォーミュラリ推進モデル事業】

○令和5年度新たに、備北地区において地域フォーミュラリの作成や、運用・評価等を行うモデル事業に取り組んでいます。（6月9日～キックオフ）

○第2回セミナーにおいて、上記モデル事業の報告等を予定しています。

e-広報室 のご案内



メンバーズルームのご案内

	お知らせ	医師会からのお知らせを掲載しています
	新型コロナウイルス感染症情報	
	関連文書一覧	新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報を掲載しています
	対策本部・日医等会議	対策本部資料・日医テレビ会議資料
	診療報酬関係	診療報酬上の臨時的な取り扱いなど
	介護保険関係	
	労災・自賠責保険関係	
	会員からの情報提供	
	ビデオ	新型コロナワクチン接種の手技・アナフィラキシーへの対応
	行事予定	研修会・イベントなど今後の予定を掲載
	広島県医師会速報	臨時増刊号 ファックスニュースも閲覧/検索できます
	e-資料 通達文書	医師会速報に掲載された ^{e-資料} の通達文書(全文)を掲載しています
	広島医学	「広島医学」を閲覧/検索できます
	診療報酬・指導関連情報	診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています
	ビデオライブラリー	研修会などの様子を動画でご覧になれます
	e-書庫	電子文書を一覧で掲載しています



e-広報室へのログインについて

- ・ログインIDとパスワードが必要となります。
ログインIDとパスワードにつきましては郵便にてお送りしております。
以下の2通にてお知らせしております。
送付1「会員専用ページ【e-広報室】の新ログインID/パスワードの通知」
送付2「ログイン方法変更の延期及びログインID/パスワードの変更」
※ID・パスワードをお忘れの会員の先生は下記の広島県医師会(広報情報課)へお問合せください。



e-広報室の登録はインターネットで

広島県医師会ホームページの「医師のみなさまへ」よりアクセスして「e-広報室」を登録してください。

お問い合わせ先： 広島県医師会 広報情報課
TEL(082)568-1511 E-mail:kouhou@hiroshima.med.or.jp

広島県医師会 検索

※現在メルマガを受け取っておられる先生は追加の手続きは不要です。

学術講演会・学会ガイド

注) 申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

6月の予定

25	日	
26	月	㊦ 第2回かかりつけ医の為に循環器疾患Webセミナー ㊦ 第101回安佐消化器病フォーラム
27	火	㊦ 呉内科会学術講演会 ㊦ 第97回安佐消化器病フォーラム
28	水	●第314回竹原地区医師会学術講演会 ●産業医研修会 →P72
29	木	㊦ 第288回尾道総合病院オープンカンファレンス ㊦ 第33回マルチケアフォーラム広島 ㊦ 第516回福山地区内科会学術講演会
30	金	㊦ 三次地区医師会学術講演会

7月の予定

1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	㊦ 第151回賀茂東広島精神科医会学術講演会
6	木	㊦ 第358回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス ㊦ 第72回広島血液浄化カンファレンス ●産業医研修会 →P72
7	金	㊦ 第607回広島市内科医会学術講演会 ㊦ 三原市医師会学術講演会
8	土	
9	日	
10	月	㊦ 第326回安佐医師会内科会

7月の予定

11	火	㊦ 第276回呉消化器病研究会 消化器疾患CPC及び特別講演 ㊦ 呉内科会学術講演会 ㊦ 第84回広島北キャンサーネット研修会 ●第214回小児科研修会
12	水	㊦ 広島県中部地区産婦人科医会学術講演会
13	木	
14	金	
15	土	㊦ 第279回広島県臨床整形外科医会研修講演会
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	㊦ 呉東洋医学研究会 ㊦ 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター 地域医療研修センター 定期講演会 ㊦ 第15回 マツダ病院 脳・心臓・血管・代謝 フォーラム
20	木	㊦ 広島市佐伯区医師会学術講演会 ㊦ 東広島地区医師会学術講演会 ●第18回北部医療センター安佐市民病院 Web講演会 ●令和5年(2023年)度 労災保険研修会 →P74
21	金	㊦ 第399回呉循環器病研究会学術講演会 ㊦ 第100回安佐消化器病フォーラム
22	土	
23	日	
24	月	㊦ 令和5年度府中地区医師会学術講演会

※ ㊦は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。

※ 単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。

※ 広島県医師会館駐車場減免区分 ㊦1: 減免対象 ㊦2: 要医師資格証 ㊦3: 減免なし

学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

第2回かかりつけ医の為の循環器疾患Webセミナー

と き 6月26日(月) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

脳卒中における血圧管理の重要性

JA尾道総合病院 脳神経外科

主任部長

阿美古

将

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 082-422-3810

単 位 1 コード 74

第101回安佐消化器病フォーラム

と き 6月26日(月) 午後7時

ところ 広島市立北部医療センター安佐市民病院 講堂

Web配信 (Zoom)

演題と講師

鉄欠乏性貧血に対する外来診療の実践

広島市立北部医療センター安佐市民病院 内視鏡内科

主任部長

福本

晃

大腸ESDの現状と課題

ー広島GIリサーチグループの治療成績からー

広島大学大学院医系科学研究科 消化器内科学

教授

岡

志郎

※要申込

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 安佐市民病院(永田) 082-815-5211

単 位 1.5 コード 31, 50

呉内科会学術講演会

と き 6月27日(火) 午後7時

ところ 呉阪急ホテル 皇城 Web配信

演題と講師

糖尿病診療における重鉛の役割

ー体組成や糖尿病性腎症との関係ー

国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター

内分泌・糖尿病 内科 科長 久保田 益 亘

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 0823-22-2326

単 位 1 コード 73

第97回安佐消化器病フォーラム

と き 6月27日(火) 午後7時

ところ Web配信 (Zoom)

演題と講師

下部尿路症状における診断と治療

いるかクリニック 院長

三枝

道尚

※要申込

主 催 安佐消化器病フォーラム

連絡先 安佐市民病院(永田) 082-815-5211

単 位 1 コード 65

第314回竹原地区医師会学術講演会

と き 6月28日(水) 午後7時

ところ 竹原市保健センター Web配信

演題と講師

今後のCOVID-19診療

ー5類移行とゾコバ錠の有用性を含めてー

江戸川メディケア病院 院長

古市

基彦

主 催 竹原地区医師会

連絡先 同上 0846-22-9377

第288回尾道総合病院オープンカンファレンス

と き 6月29日(木) 午後6時30分

ところ JA尾道総合病院 附属館 会議室C・D

演 題

喘息・COPDの最新治療について

主 催 JA尾道総合病院

連絡先 同上(総務課) 0848-22-8111

単 位 0.5 コード 9

第33回マルチケアフォーラム広島

と き 6月29日(木) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

がんゲノム医療の実践

広島市立広島市民病院 病理診断科

主任部長

市村 浩一

IRUD(未診断疾患イニシアチブ)研究への参加と実績について

広島市立広島市民病院 総合周産期母子医療センター

センター長

西村 裕

※要申込

主 催 広島市民病院

連絡先 同上(医療支援センター:新久・丸川・谷口)

082-221-2291

単 位 1 コード 9, 0

第516回福山地区内科会学術講演会

と き 6月29日(木) 午後7時

ところ 福山ニューキャッスルホテル Web配信

演題と講師

糖尿病合併慢性腎臓病の新たな治療戦略

ー非ステロイド型ミネラルコルチコイド受容体拮抗薬を中心にー

国際医療福祉大学三田病院 副院長

国際医療福祉大学医学部 腎臓内科

教授

佐藤 敦久

主 催 福山地区内科会

連絡先 福山市医師会 084-922-0243

単 位 1 コード 73

三次地区医師会学術講演会

と き 6月30日(金) 午後6時50分

ところ 十日市きんさいセンター Web配信 (Zoom)

演題と講師

冠動脈疾患のリスクとしてのNAFLDと脂質異常症について

ー循環器医の立場からー

市立三次中央病院 循環器内科

医長

藤原 敬士

ー消化器内科医の立場からー

広島大学病院 消化器内科

診療准教授

中原 隆志

主 催 三次地区医師会

連絡先 同上 0824-62-1108

単 位 1 コード 75

第151回賀茂東広島精神科医会学術講演会

と き 7月5日(水) 午後7時

ところ 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信

演題と講師

不随意運動の診断と治療

ービデオ解説による顔から咽喉頭、食道、腹筋群や上下肢までー

島根大学 名誉教授

慶應義塾大学 客員教授

堀口 淳

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 082-422-3810

単 位 1.5 コード 73

第358回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス
と き 7月6日(木) 午後6時30分

ところ 公立みつぎ総合病院 講義室

演題

当院における高齢呼吸器疾患患者に対する訪問診療

主 催 公立みつぎ総合病院

連絡先 同上 ☎ 0848-76-1111

単 位 0.5 コード 80

第72回広島血液浄化カンファレンス

と き 7月6日(木) 午後6時20分

ところ 広島コンベンションホール メインホール2A

演題と講師

脂肪由来幹細胞を用いた新規腎臓病治療

名古屋大学大学院医学系研究科 腎臓内科学

教授 丸 山 彰 一

会 費 1,000円

主 催 広島血液浄化カンファレンス

連絡先 土谷総合病院(川西) ☎ 082-243-9191

単 位 1.5 コード 9, 73

第607回広島市内科医会学術講演会

と き 7月7日(金) 午後7時

ところ TKPカーデシティ PREMIUM広島駅北口

ホール3B Web配信

演題と講師

糖尿病外来診療レベルアップ

ー日常の診療でGLP-1受容体作動薬をどう使うか?ー

広島赤十字・原爆病院 内分泌・代謝内科

部長 亀 井 望

※要申込

主 催 広島市内科医会

連絡先 広島市医師会(中島・松浦)

☎ 082-232-7321

単 位 1 コード 76

三原市医師会学術講演会

と き 7月7日(金) 午後6時50分

ところ 三原シティホテル Web配信

演題と講師

三原市の肺癌早期発見プロジェクトHi-PEACEについて

三原赤十字病院 統括管理監 兼

消化器センター長 寺 面 和 史

慢性便秘症治療の変遷と今後の展望

川崎医科大学検査診断学(内視鏡・超音波)教室

教授 眞 部 紀 明

主 催 三原市医師会

連絡先 同上 ☎ 0848-62-2283

単 位 1 コード 54

第326回安佐医師会内科会

と き 7月10日(月) 午後7時

ところ 安佐医師会館 講堂

演題と講師

内科医のGeneration gapー総合診療からの視点ー

藤田医科大学 連携地域医療学

准教授 大 杉 泰 弘

主 催 安佐医師会

連絡先 同上 ☎ 082-873-1840

単 位 1.5 コード 12

第276回呉消化器病研究会
消化器疾患CPC及び特別講演

と き 7月11日(火) 午後7時

ところ 呉市医師会館 講堂 Web配信

特別講演

肺癌早期診断 UP-TO-DATE

JA尾道総合病院 消化器内科 副院長

内視鏡センター長 花 田 敬 士

主 催 呉消化器病研究会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 2 コード 9, 15

呉内科会学術講演会

と き 7月11日(火) 午後7時

ところ ビューポートくれ 大会議室 Web配信

演題と講師

地域連携による新時代の片頭痛治療

社会医療法人寿会 富永病院 脳神経内科

副部長 菊 井 祥 二

主 催 呉内科会

連絡先 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326

単 位 1 コード 30

第84回広島北キッサーネット研修会

と き 7月11日(火) 午後7時

ところ Web配信

演題と講師

乳がん薬物療法における地域連携

広島市立北部医療センター安佐市民病院

薬剤部 外来がん治療認定薬剤師 佐 藤 実 由

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院

連絡先 同上(がん相談支援センター)

☎ 082-815-5533

単 位 0.5 コード 12

第214回小児科研修会

と き 7月11日(火) 午後7時

ところ 舟入市民病院 会議室

演題と講師

ふらつきと初潮の未発来で紹介受診した14歳女児

ー甲状腺疾患の多彩な初期症状ー

県立広島病院 小児科 壺 井 史 奈

侵襲性肺炎球菌感染症の2例

広島市立舟入市民病院 小児科 黒 崎 洸 揮

主 催 知愛会

連絡先 舟入市民病院(小児科:岡野)

☎ 082-232-6195

広島県中部地区産婦人科医会学術講演会

と き 7月12日(水) 午後7時15分

ところ 東広島芸術文化ホール くらら 研修室208

演題と講師

月経困難症・子宮内膜症治療を極める

ープロゲステロンの治療ポジションを考えるー

鳥取大学医学部 産科婦人科学

教授 谷 口 文 紀

主 催 東広島地区医師会

連絡先 同上 ☎ 082-422-3810

単 位 1 コード 7

第279回広島県臨床整形外科医会研修講演会

と き 7月15日(土) 午後6時30分

ところ 広島県医師会館

演題と講師

T2Tを再考する

愛知医科大学医学部 整形外科科学講座

主任教授 高 橋 伸 典

知っておくべき軟骨下腕骨折に関する診断と治療

福岡大学医学部 整形外科科学教室

主任教授 山 本 卓 明

会 費 1,000円(会員・勤務医)

4,000円(非会員)

主 催 広島県臨床整形外科医会

連絡先 マッターホルンリハビリテーション病院

☎ 0823-22-6868

単 位 2 コード 61, 73

目 呉東洋医学研究会**と き 7月19日(水) 午後7時****ところ** 呉市医師会館 視聴覚教室 Web配信**演題と講師**

今日から使いたくなる漢方一気の異常とその漢方治療－
 広島国際大学薬学部 生薬漢方診療学講座 教授
 国立病院機構呉医療センター 漢方診療科
 責任指導医 中 島 正 光

主 催 呉東洋医学研究会**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 83**目 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター
地域医療研修センター 定期講演会****と き 7月19日(水) 午後7時****ところ** 呉医療センター・中国がんセンター 管理棟
研修センター1・2**演題と講師**

急増するIBDの病態と診断のポイント

独立行政法人 国立病院機構 呉医療センター・中国がんセンター
 消化器内科 医長 楠 龍 策

主 催 呉医療センター・中国がんセンター**連絡先** 同上 ☎ 0823-22-3816**単 位** 1 コード 53**目 第15回マツダ病院 脳・心臓・血管・代謝フォーラム****と き 7月19日(水) 午後7時****ところ** マツダ病院 大会議室 Web配信(Microsoft Teams)**演題と講師**

心原性ショックを合併した急性心筋梗塞の一例

マツダ病院 循環器内科 山 本 佳 征
 糖尿病とNAFLD/NASH

マツダ病院 糖尿病内科 辻 英 之

主 催 マツダ病院**連絡先** 同上(地域連携センター)

☎ 082-565-5014

単 位 1 コード 16, 73**目 広島市佐伯区医師会学術講演会****と き 7月20日(木) 午後7時****ところ** 広島市佐伯区地域福祉センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

神経障害性疼痛の病態から考えた運動器疾患の治療戦略
 －健康寿命の延伸を目指した地域医療を考える－
 久留米大学医学部 整形外科・医学教育研究センター
 准教授 山 田 圭 主

※要申込**主 催** 広島市佐伯区医師会**連絡先** 同上(角保) ☎ 082-921-4800**単 位** 1 コード 63**目 東広島地区医師会学術講演会****と き 7月20日(木) 午後7時****ところ** 東広島保健医療センター 大会議室 Web配信**演題と講師**

地域包括ケアとリハビリテーション医療の実践

－心リハも含めて－

広島大学病院 リハビリテーション科

教授 三 上 幸 夫

主 催 東広島地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 082-422-3810**単 位** 1.5 コード 10**第18回北部医療センター安佐市民病院Web講演会****と き 7月20日(木) 午後7時****ところ** Web配信**演題と講師**

包括的アプローチによる子どもの成長障害への診療

広島市立北部医療センター安佐市民病院

小児科部長 宇都宮 朱 里

主 催 広島市立北部医療センター安佐市民病院**連絡先** 同上(医療支援センター)

☎ 082-815-5211

目 第399回呉循環器病研究会学術講演会**と き 7月21日(金) 午後7時****ところ** 呉阪急ホテル 皇城 Web配信**特別講演**

これからの生活習慣病の診療にMRという視座を加えて

木町通クリニック 森 本 玲

主 催 呉循環器病研究会**連絡先** 呉市医師会 ☎ 0823-22-2326**単 位** 1 コード 74**目 第100回安佐消化器病フォーラム****と き 7月21日(金) 午後7時****ところ** ホテルグランヴィア広島 飛鳥 Web配信(Zoom)**演題と講師**

一石三鳥を狙う便秘治療

広島市立北部医療センター安佐市民病院 消化器内科
 部長 青 山 大 輝

主 催 安佐消化器病フォーラム**連絡先** 安佐市民病院(永田)

☎ 082-815-5211

単 位 1 コード 54**目 令和5年度府中地区医師会学術講演会****と き 7月24日(月) 午後7時****ところ** 府中地区医師会館 講堂 Web配信**演題と講師**

帯状疱疹と痛み

－誰に残る？どう予防する？どう治療する？－

福岡大学医学部 皮膚科学教室

教授 今 福 信 一

主 催 府中地区医師会**連絡先** 同上 ☎ 0847-45-3505**単 位** 1 コード 63

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

今号の学会案内

- 産業医研修会
- Web申込可** 令和5年(2023年)度 労災保険研修会

産 業 医 研 修 会

(広島産業保健総合支援センター：受講料無料)

下記のとおり産業医研修会をご案内いたします。

※当センターでの産業医研修は、生涯研修のみです。基礎研修の単位は取得できませんのでご注意ください。

会場は研修ごとに異なりますのでご確認ください。

開催機関：広島産業保健総合支援センター (広島市中区基町11-13合人社広島紙屋町アネクス5階)

産業医研修

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A0628 6月28日(木) 14:30～16:30	健康経営に大切なメンタルヘルス対策について学ぶ 講演1 健康経営の視点から考えるメンタルヘルス対策 ～医療保険者の立場から考える予防の取組み～ 講演2 健康経営エキスパートアドバイザーが伝えるメンタルヘルス対策～健康づくり効果が期待できる若年期からのヘルスリテラシーの向上にむけて～ ■研修会場：広島国際会議場タリア (広島市中区中島町1-5) ■定員：100名 ※ハイブリッド開催 (対面参加者のみ単位付与)	講演1 全国健康保険協会 理事長 安 藤 伸 樹 講演2 産業保健相談員 松 本 直 子	生涯専門4 2単位
A0706 7月6日(木) 14:30～16:30	働く女性特有の健康課題と仕事との両立 講演1 働く女性特有の健康課題と職場環境を考える 講演2 女性ホルモンと体のトリセツ ～運動療法を用いたセルフケアを学ぶ～ ■研修会場：広島国際会議場ラン (広島市中区中島町1-5) ■定員：50名 ※ハイブリッド開催 (対面参加者のみ単位付与)	講演1 医療法人豊田レディースクリニック 院長 豊 田 紳 敬 講演2 産業保健相談員 松 本 直 子	生涯専門2 2単位
A0726 7月26日(木) 14:00～16:30	森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策part1 講演1 企業の健康経営としての森林の活用 講演2 森林セラピーにおける運動療法アプローチ ■研修会場：広島国際会議場コスモス (広島市中区中島町1-5) ■定員：100名 ※本研修受講者を優先して9月2日実地研修の受講者を決定 ※ハイブリッド開催 (対面参加者のみ単位付与)	講演1 国立病院機構東京医療センター 産業保健室長 形成外科科長 落 合 博 子 講演2 産業保健相談員 松 本 直 子	生涯専門3 2.5単位
A0902 9月2日(土) 14:00～17:30	森林セラピーを用いたメンタルヘルス対策Part2 森林セラピー効果を森林セラピー基地で体験しよう ■研修会場：安芸太田町 森林セラピー基地 龍頭峡セラピーロード (安芸太田町中筒賀) ■定員：15名 ※7月26日(木)開催の座学研修受講者を優先 ※申込受付開始日：令和5年7月26日(木) 詳細はホームページでご確認ください。	国立病院機構東京医療センター 産業保健室長 形成外科科長 落 合 博 子 産業保健相談員 小 林 敏 生 松 本 直 子	生涯実地3 3.5単位

研修番号・日時	研修タイトル・会場・定員	講 師	単 位
A0909-1 9月9日(土) 13:30~15:30	「産業保健と法」 第1回 産業医に関する裁判例 ■研修会場：JMSアステールプラザ 中ホール (広島市中区加古町4-17) ■定員：200名	青森中央学院大学 経営法学部 教授 原 俊 之	生涯更新1 2単位
A0909-2 9月9日(土) 16:00~18:00	「産業保健と法」 第2回 パーソナリティの問題がうかがわれる労働者への対応方法 ■研修会場：JMSアステールプラザ 中ホール (広島市中区加古町4-17) ■定員：200名	弁護士法人英知法律事務所 弁護士 淀 川 亮	生涯更新1 2単位
A0921 9月21日(木) 18:55~21:00	講演1 アルコール依存症概論&回復者メッセージから復職 支援や就労継続を支援する 講演2 労働者のアルコール関連問題 ■研修会場：広島国際会議場 ダリア (広島市中区中島町1-5) ■定員：130名 お申込みは、下記URLもしくは、QRコード よりお申込みください。 申込みURL：https://forms.gle/VsGEZDokr2nGZhAc6	講演1 瀬野川病院KONUMA記念 依存ところの研究所 所長 加賀谷 有 行 講演2 広島産業保健総合支援センター 産業保健相談員 富 田 洋 平	生涯専門3 2単位

《申込みに当たっての注意事項》

当センターのホームページの「研修のご案内」からお申し込みください。

申込み期間は、研修開催日のおおむね4週間前までです。

申込み頂いた後、当センターから営業日の3日以内に、受付確認メールを返信いたします。

申込み後、3日経過しても返信メールがない場合は、お手数ですが、お電話（082-224-1361）ください。

研修開催3～2週間前に、受講可否のメールをいたします。研修日の10日前になっても、受講可否メールが届かない場合はご連絡ください。

定員より多くの申込みがあった場合、抽選を行い、受講者を決定します。

研修日前2週を過ぎて空席がある場合は、先着順で受講者を決定します。(県内産業医優先)

30分以上の遅刻、早退は、単位認定シールをお渡しできませんので、ご注意ください。

お申込み後、キャンセルされる場合は**必ずご連絡**ください。一人でも多くの方がご参加いただけるよう、ご協力をお願いします。

無断欠席は、次回の参加をお断りする場合があります。

※THP対象研修の場合、レベルアップ研修単位認定をご希望の方は、指導者資格登録番号、種類等を記載してください。

※できるだけ、公共交通機関でお越しください。なお、駐車料金等は、自己負担となります。

※天災事変その他やむを得ない事由（感染症の拡大防止を含む）の場合、研修を延期または中止することがありますので、ホームページでご確認ください。

研修会申込に際し記載いただいた個人情報、当センターの事業のみに使用させていただきます。

広島産業保健総合支援センター 広島市中区基町11-13 合人社広島紙屋町アネクス5階

電話番号：082-224-1361 ホームページ：<https://www.hiroshimas.johas.go.jp>

メールアドレス：info@hiroshimas.johas.go.jp



**ハイブリッド
開催!****令和5年(2023年)度 労災保険研修会**

Web申込可

労災診療費算定・請求に関する研修会を行いますので奮ってご参加ください。

- 日 時：令和5年7月20日(木)15時～16時30分予定
- ところ：広島県医師会館1階ホール及びWeb (Zoomウェビナー)
- 内 容：(1) 労災保険制度等について (アフターケア制度含む)
(2) 労災診療費の算定 (誤算定事例) について
(3) 労災医療に係る留意点について
- 対 象：医師および事務担当者 受講料無料 (会場・Web参加ともに事前分の資料は郵送します)
- 定 員：会場250名、Web480名 先着順です。
- 申込・問合せ先：広島県医師会保険医事課 TEL：082-568-1511 【締切日：令和5年7月7日(金)】

令和5年(2023年)度 労災保険研修会 会場参加 受講申込書

[締切日：令和5年7月7日(金)]

広島県医師会保険医事課 行き (FAX：082-568-2112)

労 災 指 定 医療機関番号	34 (34から始まる7ケタの番号)			
医 療 機 関 名				
住 所	〒 TEL () - FAX () -			
受講者職種・ 氏名	NO	参加方法	職 種	氏 名 (ふりがな)
	①	【会場参加】		()
	②	※Web参加は HPから申込		()
	③			()

※ Web参加をご希望の場合は、メールアドレスの誤登録を避けるため広島県医師会ホームページの申込みフォームから申込みください。

(7月7日(金)締切)

ホームページトップ → 医師のみなさまへ

→活動・その他>研修会・講習会

「令和5年度労災保険研修会」からお申し込みください。

https://www.hiroshima.med.or.jp/forms/2023/0720_rousai/

※申込後、自動返信メールが届かない場合はご連絡ください。

お申し込みは
こちらから

☆事前分の資料発送予定日 (当日分はメールもしくは申込フォームに掲載) 及びZoomウェビナー参加に必要な情報を登録されたメールアドレスに7月13日(木)までに送信いたしますので、メールが届かない場合は広島県医師会事務局へご連絡ください。なお、資料が郵便事情 (事故・遅れ) などにより届かない場合は、発送と同時に申込みフォームに掲載 (研修会終了後閉鎖) しますので、ダウンロードにてご準備をお願いします。

編集室

団塊ジュニアとZ世代

Z世代と聞くと、生まれた時からスマホがあった世代、私にとって未知の世代である。

団塊ジュニア世代の私は、現在、急性期総合病院で勤務している。私が育ってきた時代は、団塊の世代、シラケ世代、バブル世代が先輩である。自分で若いと思っていたあの頃のまま、今でも当直もしているのであるが、気がついたら、ゆとり世代とZ世代の若者たちに囲まれ、気を使われるようになった。当直には、昭和人間も入っているが、時々私と同様に、団塊のジュニア世代として競争社会で走り抜いてそのまま走るのが習慣になってしまった人も少なからず存在する。

働き方改革が迫り来る中、わが病院では、なぜか数人の昭和人間が救急でいまだ先頭に立って誰よりも働いているのは、きっとこういった理由からであろう。

さて、元々知らない人の前に出るのが苦手な自分だが、頼まれると持ち前の昭和の根性とサービス精神で「エイヤッ」とことをこなしてしまい、(やってみると意外に楽しくなってしまうというよく分からない性格でもあり)、どうも外に出るのが好きだと思われるようである。外に向けてだすFacebookやSNSにはこれまでずっと拒絶反応を示していたのだが、最近のSNSの波からは目をそらすわけにはいかず、昭和の自分

は、楽しむためというよりついていくために自分で次々とアカウントは作ってみたが、どれも投稿していない。最近ではInstagramをやってみようとそっとアカウントを作ってはみた。が、娘に「ママは似合わないよ」と言われて、それもそうかとホッとして放置している。

とはいえ、最近では病院で宣伝用のHPやYouTubeやInstagramの投稿などの話も多くなってきた。職場の若い医師に聞くと、Facebookはおじさんの趣味で、Z世代より若い若者では、もはやTwitterも古く、Instagramなのだそうである。FacebookもTwitterもついていないのに、もうInstagramの世界である。どうしたものかと悩んでいると、若者たちは楽しみながら目の前であっという間に当科のアカウントを作って投稿してくれ、私の一年半の悩みを3日間で解決してくれた。Z世代で一人暮らしの娘にいたっても、好きな時にスマホで会話し、好きなものを見て、一人暮らしが楽しくてしょうがないそうである。加えて、テレビがない分、流行があるようでないようで、いいものはいいという目を持ち、われわれの80年代～90年代の歌謡曲が流行し、大人のカルチャーにも興味と敬意を示す。最近の若者たちには圧巻である。

(原田和歌子)

広島県医師会速報 2023年(令和5年)6月25日

- 発行所／一般社団法人 広島県医師会 〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2番3号 TEL:082-568-1511 FAX:082-568-2112
広島県医師会HP <https://www.hiroshima.med.or.jp/> E-mail: kouhou@hiroshima.med.or.jp
- 編集者／広島県医師会 松村 誠
(広報委員) 豊田 紳敬、上野 宏泰、加藤 誓、河村りゅう、児玉 篤、先本 秀人、住居見太郎、
田中 民江、谷 充理、西江 学、原田和歌子、岩崎 泰政、平尾 健、正岡 良之
- 印刷所／レータプレス株式会社 〒739-1752 広島市安佐北区上深川町809番地の5 TEL:082-844-7500 FAX:082-844-7800